

中野区地域包括ケアシステム推進プラン

2020年度実績報告 及び
2016～2020年度の総括



行政

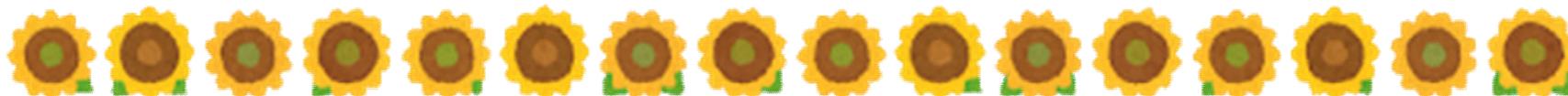
2021年7月

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課

<目次>

行政

| | | | |
|----------------------|----|-------------------|----|
| 総務部 防災危機管理課 | 1 | 健康福祉部 障害福祉課 | 68 |
| 区民部 産業振興課 | 2 | 健康福祉部 生活援護課 | 69 |
| 地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課 | 3 | 健康福祉部 保健企画課 | 70 |
| 地域支えあい推進部 地域活動推進課 | 24 | 都市基盤部 道路課 | 73 |
| 地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課 | 31 | 都市基盤部 住宅課 | 74 |
| 地域支えあい推進部 すこやか福祉センター | 53 | 都市基盤部 交通政策課 | 84 |
| 健康福祉部 福祉推進課 | 64 | まちづくり推進部 | |
| 健康福祉部 スポーツ振興課 | 67 | まちづくり計画課・まちづくり事業課 | 85 |



総務部 防災危機管理課

| | | |
|---|---|----|
| 柱 | 4 地域の見守り支えあい | |
| 施策 | 2 災害時要援護者支援の推進 | |
| 取組の方向性 | ① 見守り対象者名簿、災害時避難行動要支援者名簿、非常災害時救援希望者登録名簿を統合し推進 | |
| 取組み | 要支援者災害時避難支援計画の作成 | |
| 2020 年度 | 目標 | — |
| | 実績報告 | なし |
| | 自己評価 | |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 名簿を統合し、非常時に必要な情報の一元化を実現できた。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

※「(仮称)地域包括ケア総合アクションプラン」とは、これまでの高齢者を主な対象とした中野区地域包括ケアシステム推進プランを発展・充実させ、支援が必要なすべての人を対象にした新たなアクションプランとして策定を予定しているものです。

区民部 産業振興課

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 5 介護・生活支援サービス | |
| 施策 | 2 生活支援サービス等の充実 | |
| 取組の方向性 | ⑤ ライフサポートビジネスの立上げ支援 | |
| 取組み | ライフサポートビジネス創出支援の充実 | |
| 2020 年度 | 目標 | 【ビジネスプランコンテスト】プラン応募 30 件 |
| | 実績報告 | 2020 年 12 月～2021 年 1 月 ビジネスプラン募集 申込件数 8 件 2021 年 1 月 1 次審査 2021 年 2 月 ブラッシュアップサポートによる支援(1 次審査通過者 7 名対象) 2021 年 3 月 最終審査(オンラインプレゼンテーション)・表彰式 |
| | 自己評価 | 2020 年度から、中野区による主催でのビジネスプランコンテストは取り止め、新ビジネス創造支援ネットワークを活用して、ネットワークの一員である西武信用金庫によって開催。プラン募集等、区としても連携して実施した。新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、コンテストの告知及びプラン募集開始時期が遅れてしまったため、応募件数は 8 件にとどまり目標件数に達することができなかった。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 2016 年～2019 年までは、毎年 30 件を超えるビジネスプランの応募があった。介護支援等のライフサポートビジネスに関するビジネスプランについても数多く見られた。1 次審査通過者に対しては、個別相談を含むブラッシュアップサポートによる支援を実施し、その後の事業化に繋げるための支援を行ってきた。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 1 本人の選択／権利擁護 | |
| 施策 | 1 権利擁護の拡充 | |
| 取組の方向性 | ① 認知症高齢者や障害者への理解促進 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 認知症サポーター養成講座の拡大 ◇ ホームページ、区報、講演会による啓発活動の実施 ◇ 地域における障害者への理解促進のための啓発事業の実施 | |
| 2020 年度 | 目標 | ① 認知症サポーター養成 累計 21,729 人(2019 年度末時点累計に目標の 2,000 人を足した数) 認知症サポーター2,000 人(年度内) ② 認知症サポートリーダー養成 25 人(年度内) ③ 世界アルツハイマーデーパネル展での配布資料延べ数 300 部 |
| | 実績報告 | ① 認知症サポーター養成 累計 20,341 人 認知症サポーター612 人(年度内) ② 認知症サポートリーダー養成 15 人(年度内) ③ 世界アルツハイマーデーパネル展での配布資料延べ数342部 |
| | 自己評価 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で事業を一時休止したり、規模縮小等、予定を変更して行ったため目標値に至らなかった。感染予防の配慮をしながら継続したことで、区民のニーズや課題を把握することができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 平成 21 年度から認知症サポーター養成講座を実施。一般区民、金融機関、教育機関等様々な機関を対象に認知症の基礎知識や正しい対応方法について学ぶことで認知症についての理解の促進を図っている。約 2000 人の受講者数が定着し増加傾向であったが、コロナ禍の影響で受講者数が減少となったが、規模を縮小して継続し周知を行った。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | コロナ禍の状況変化を対応しながら、講座開催を継続し各機関に周知を進めて行く。 | |

| | | |
|--|---|--|
| 柱 | 1 本人の選択／権利擁護 | |
| 施策 | 2 虐待の防止 | |
| 取組の方向性 | ① 専門的な介護相談やレスパイトなど家族への支援 | |
| 取組み | ◇ 家族からの相談を受ける体制の強化 ◇ 家族介護教室の拡充 | |
| 2020 年度 | 目標 | ① 在宅療養相談窓口にて介護者の介護の困りごとや不安などの相談を受け、地域包括支援センター等関係機関と連携し、必要なサービスに繋ぐ等、介護負担を軽減する。 ② 認知症オレンジカフェへの参加促進をサポートし介護者の負担軽減を図る。 |
| | 実績報告 | ① 在宅療養相談窓口にて家族(介護者)からの相談に対応した。(家族からの相談数55件/141件) ② 感染拡大予防の支援など認知症オレンジカフェ(なかのオレンジカフェ)の運営支援を継続した。オレンジカフェの開設状況を把握し、区民に情報提供を行った。 |
| | 自己評価 | ① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で全体の相談数が減少したが、家族(介護者)からコロナ禍に関連する相談にも対応することができた。 ② 休止中の認知症オレンジカフェ(なかのオレンジカフェ)が多く、参加促進が困難な時期があったが、開設状況を把握し区民に発信することができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | ◇ 平成30年度に在宅療養相談窓口を設置し家族(介護者)からの在宅療養に関わる相談に対応を継続し、相談数も増加傾向であった。コロナ禍に関連する相談も対応した。 ◇ 地域住民、NPO法人、介護事業所、福祉施設、医療機関の様々な主体が運営する認知症オレンジカフェ(なかのオレンジカフェ)の登録制度を設け、運営の支援や区民への広報を行い、認知症の人本人や家族の参加を進めた。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | コロナ禍で認知症の人本人や家族の通いの場の減少から、介護者の負担が増えている。在宅療養への影響をふまえ、新たなニーズ等状況に応じた相談を行う。 | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 6 医療 | |
| 施策 | 1 在宅で必要な医療を受けられる体制の整備 | |
| 取組の方向性 | ① 在宅医療に係る社会資源の確保 | |
| 取組み | <p>◇ 医療と介護の資源について、区民が必要な時にいつでも確認でき、選択できるよう Web マップで提供する。</p> <p>◇ 関係機関向けには、区民の相談に対し迅速なマッチングが可能になる情報を提供する。</p> | |
| 2020 年度 | 目標 | なかのメディ・ケアネットの周知を進め、登録ケース数と事業所数の拡大を図る。 |
| | 実績報告 | <p>◇ なかのメディ・ケアネットの活用の一つとして、地域資源マップに医療介護資源情報の掲載のために医療・介護事業所へなかのメディ・ケアネットの登録について勧奨した。登録事業者数72件(R 元年は61件)</p> <p>◇ 在宅療養相談窓口の 関係機関からの相談件数は、59件(R 元年は 57件)</p> <p>区民からの相談を受けて関係機関への照会した件数は、150件(R 元年は129件)</p> |
| | 自己評価 | <p>◇ 新型コロナウイルス感染症拡大から「なかのメディ・ケアネット」の説明会の中止など PR 活動が十分に実施できなかった事が影響して、登録事業所数は微増に留まった。</p> <p>◇ 在宅療養相談窓口における関係機関からの相談や照会数は増加し、窓口の医療資源情報の蓄積は進んでいる。</p> |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | <p>◇ 平成 30 年度に在宅療養相談窓口を設置し本人や家族(介護者)、医療介護関係機関からの在宅療養に関わる相談を継続し、相談数も増加傾向であった。コロナ禍に関連した相談もあり、今後新たなニーズ等状況に応じた相談を行う必要がある。</p> <p>◇ なかのメディ・ケアネットは平成 31年度に本格稼働開始後、新型コロナウイルス感染症の影響から周知が進まず医療介護資源情報の蓄積は予定どおり進んでいない。</p> | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | 在宅療養相談を通して得た地域資源情報をなかのメディ・ケアネットに反映させる等、窓口機能と ICT を連動させ、区民や医療・介護事業者が在宅療養に関する情報を迅速に得られるようにしていく。 | |

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 6 医療 | |
| 施策 | 1 在宅で必要な医療を受けられる体制の整備 | |
| 取組の方向性 | ② 退院後に円滑に在宅医療に繋げる相談支援窓口の強化 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 区民からの相談窓口となり、関係機関の調整機能を持つ窓口の設置 ◇ 窓口同士の連携と相談スキルの強化 | |
| 2020 年度 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 在宅療養相談窓口の周知や地域の医療介護事業所とのネットワークづくりを推進し、相談件数の増加や相談内容の質の向上を目指す。 ◇ 相談窓口設置3年目となるため、事業評価を行う。 |
| | 実績報告 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 相談窓口の事業評価を開始し、統計の分析や比較となる他自治体の窓口状況の情報収集を行った。 ◇ 医療機関の感染予防対策等で入院患者との面会制限がとられていることの影響をうけ、在宅療養に変更に関する相談に対応した。 |
| | 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 在宅療養への影響をふまえ、状況に応じた相談を行った。 ◇ 相談窓口の事業評価として統計の分析や比較となる他自治体の窓口状況の情報収集を開始したが、保健予防業務の応援のため、十分な取組みができなかったため、次年度に継続して取り組む。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 平成 30 年度に在宅療養相談窓口を設置し本人や家族(介護者)、医療介護関係機関からの在宅療養に関わる相談を継続し、相談数も増加傾向であった。コロナ禍に関連した相談もあり、今後新たなニーズ等状況に応じた相談を行う必要がある。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | 在宅療養相談を通して得た地域資源情報をなかのメディ・ケアネットに反映させる等、窓口機能と ICT を連動させ、医療・介護事業者が在宅療養に関する情報を迅速に得られるようにしていく。 | |

| | | |
|---|---|--|
| 柱 | 6 医療 | |
| 施策 | 1 在宅に必要な医療を受けられる体制の整備 | |
| 取組の方向性 | ③ 関係者間で情報を共有するための情報プラットフォームの整備 | |
| 取組み | 医療・介護・区等、関係機関間でケースの情報共有を図るための、ICTを活用した情報共有体制の構築 | |
| 2020 年度 | 目標 | なかのメディケアネットの周知を進め、登録ケース数と事業所数の拡大を図る。 |
| | 実績報告 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響でなかのメディ・ケアネット説明会の開催を中止した。対面の説明会に代わる周知方法を検討し、リモート説明会を開始した。 |
| | 自己評価 | ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大から「なかのメディ・ケアネット」の説明会の中止など PR 活動が十分に実施できなかった事が影響して、登録事業所数は微増に留まった ◇ 新型コロナウイルス感染症予防及び職員の保健予防業務の従事したことにより、事業を中止や縮小した。次年度に継続して取り組む。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | なかのメディ・ケアネットは平成 30年度に導入、試行を経て平成 31年度に本格稼働を開始した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響から周知が進まず登録ケース数と事業所数が微増に留まり、医療介護情報連携は予定どおりは進んでいない。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | なかのメディ・ケアネットの普及を進めるとともにコロナ禍の状況変化に応じた活用について検討が必要。 | |

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 6 医療 | |
| 施策 | 1 在宅で必要な医療を受けられる体制の整備 | |
| 取組の方向性 | ④ 急変時に対応が可能な在宅療養者緊急一時病床など緊急対応サービスの確保 | |
| 取組み | ◇ 在宅療養者緊急一時病床の充実 在宅療養者の病状が悪化した場合の受け入れ体制の充実。 在宅療養者の増加に伴い、レスパイトの機能も追加 | |
| 2020 年度 | 目標 | 3 床×365 日確保を継続し、レスパイト機能についての検討を進める |
| | 実績報告 | 令和2年度 利用実績 延 1,011 床 |
| | 自己評価 | 年度当初は新型コロナウイルス感染症の影響で受入病院が限定される時期があったが、事業に支障は無かった。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 在宅療養者が病状の悪化又は容態の急変のため緊急に入院を必要とする場合における病床の確保をしている。 事業開始(平成9年)から一定の利用実績がある。平成28年度に2床から3床に病床数を増やし、目標値の1000床を超えた利用実績が続いている。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | 医療ケアが必要な人のレスパイト機能のあり方について検討を進める。 | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 6 医療 | |
| 施策 | 1 在宅で必要な医療を受けられる体制の整備 | |
| 取組の方向性 | ⑤ 地域で看取りまで行える体制の整備 | |
| 取組み | <p>◇ 在宅療養、24 時間体制、看取りの核となる訪問看護師の増加のための支援</p> <p>◇ 看取りまで行える人材育成研修、事例検討の実施</p> | |
| 2020 年度 | 目標 | <p>① 看取りまで行える人材育成研修、事例検討の実施</p> <p>② 看取りに関する課題を在宅医療介護連携部会で検討、推進する。</p> |
| | 実績報告 | <p>◇ 在宅医療介護連携部会にて医療介護従事者向けに新型コロナウイルス感染症に関連した看取りの事例を取り上げた研修会を実施した。</p> <p>◇ 在宅医療介護連携部会にて ACP(アドバンスケアプランニング)をテーマにした講演会を実施し、ACP を通して看取りについて普及啓発を行った。</p> |
| | 自己評価 | コロナ禍における在宅療養や看取りのニーズの変化に対応した情報の発信ができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 在宅医療介護連携部会による多職種間で検討し、看取りに関するテーマを検討や研修会を継続して行っている。令和元年度から ACP の普及啓発にも取組みを広げた。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から医療・介護事業者が感染予防対策を取りながらサービス提供が継続でき、安心して在宅療養ができるよう、正しい情報や課題を共有する仕組みづくりを進めていく必要がある。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | コロナ禍における在宅療養や看取りのニーズの変化に対応した人材育成への取組み。 | |

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 6 医療 | |
| 施策 | 2 多職種連携の一層の推進 | |
| 取組の方向性 | ① 多職種連携のための学習、スキル向上の機会充実 | |
| 取組み | ◇ 多職種向け研修の実施 関係機関や地域ごとに実施している研修や事例検討会を広く関係者に周知し、必要な研修を実施する | |
| 2020 年度 | 目標 | 在宅医療介護連携部会にて研修会を企画する。 |
| | 実績報告 | ◇ 中野区地域包括ケア推進会議の在宅医療介護連携部会で検討し、新型コロナウイルス感染症を機会に在宅療養と感染症をテーマに多職種研修会の実施及び検討作業部会の設置など、連携や情報共有を図った。 ◇ 摂食・えん下機能支援事業においては、医療介護の専門職の参加による事例検討会、研修を実施し、連携の推進及び人材育成をしている。オンラインによる研修を取り入れた。 |
| | 自己評価 | コロナ禍における在宅療養やニーズの変化に対応した情報の発信ができた。オンラインを活用した研修会の実施など新たな学習やスキルアップの方法と機会を増やすことができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 在宅医療介護連携部会にて多職種連携について検討や研修会を継続して行っている。 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から医療・介護事業者が感染予防対策を取りながらサービス提供が継続でき、安心して在宅療養ができるよう、正しい情報や課題を共有する仕組みづくりを進めていく必要がある。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | コロナ禍における在宅療養や新たなニーズに対応した人材育成への取組み。 | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 6 医療 | |
| 施策 | 3 区民への啓発、理解促進 | |
| 取組の方向性 | ① 在宅療養、終末期医療、在宅での看取りについての区民啓発 | |
| 取組み | 本来自分が希望する場での療養ができることが、理解できる啓発や周知を行う。 ① 講演会、パンフレット、HP 等での周知 ②エンディングを自ら決めるための啓発の実施 | |
| 2020 年度 | 目標 | 在宅療養、終末期医療、看取りをテーマにした講演会、多職種研修などを実施し、区民や関係者への啓発を進める。 |
| | 実績報告 | ◇ 在宅医療介護連携部会にて ACP(アドバンスケアプランニング)をテーマにした講演会を実施し、ACP を通して看取りについて普及啓発を行った。 ◇ ACP の普及啓発ツールについて検討を行った。 |
| | 自己評価 | コロナ禍における在宅療養や看取りのニーズの変化に対応した情報の発信ができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 在宅医療介護連携部会にて多職種間で検討し、在宅療養や看取りに関するテーマの区民向け講演会を継続して行っている。令和元年度から ACP の普及啓発にも取組みを広げた。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | コロナ禍における在宅療養や新たなニーズに対応した情報の発信を行う。 | |

| | | |
|---|---|--|
| 柱 | 6 医療 | |
| 施策 | 3 区民への啓発、理解促進 | |
| 取組の方向性 | ② かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の推進、身近な地域での健康相談機能の充実 | |
| 取組み | ◇ かかりつけ医に結びつく健診などの取組み ◇ 区報等による啓発 | |
| 2020 年度 | 目標 | 在宅療養の推進とともに身近な地域のかかりつけ医・歯科医・薬局の利用を勧める。 |
| | 実績報告 | 在宅療養相談窓口において、在宅診療が可能な医療機関等の情報提供を行った。 かかりつけ医、歯科医、薬局について掲載の在宅療養ハンドブックを区民や関係機関に配布した。 |
| | 自己評価 | 在宅療養をする人のニーズに対応した地域の医療機関等のマッチングを行い、利用に結びつけることができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 平成 30 年度に在宅療養相談窓口を設置し本人や家族(介護者)、医療介護関係機関からの在宅療養に関わる相談を 継続している。在宅療養の中心となる訪問診療が可能な医療機関の紹介やマッチングも多く、利用に結びつけた。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | 在宅療養を継続するためにかかりつけ医、歯科医、薬局が連携する仕組みづくりが必要。 | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 7 相談、コーディネート機能及びケアマネジメントの質の向上 | |
| 施策 | 1 相談・コーディネート機能の充実 | |
| 取組の方向性 | ③ 地域資源のコーディネート力の向上 | |
| 取組み | 社会福祉協議会の地区担当と地域包括支援センター、地区担当(アウトリーチチーム)との連携 | |
| 2020 年度 | 目標 | ① 地域包括ケア推進会議に、すこやか地域ケア会議から提言された課題、議題を検討する部会を設置する。 ② 地域ケア会議による課題解決、施策の立案、開発を活性化するため、今後の各会議の設置期間、委員構成、任期などを検討する。 |
| | 実績報告 | ① 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、開催を一部中止したこともあり、すこやか地域ケア会議から新たな提言はなかったが、地域包括ケア推進会議において全区的に取り組む課題を抽出し、「新型コロナウイルス感染症在宅療養者に対する支援体制検討作業部会」を立ち上げた。 ② 地域ケア会議の体制、委員構成、任期などについて検討を開始した。 |
| | 自己評価 | 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、すこやか地域ケア会議の開催を一部中止した。オンライン等開催方法を工夫し、連携を継続させることが重要だと考える。 新型コロナウイルス感染症在宅療養者に対する支援体制検討作業部会を立ち上げ、現状と課題を共有し支援体制の具体策を検討するなど、関係団体と連携し、限られた地域資源をより有効に活用することができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | すこやか地域ケア会議 2015 年度実績 年 3 回×4 圏域 ⇒ 2020 年度実績 年 4 回×4 圏域(一部中止あり) 地域包括ケア推進会議 2015 年度実績 年 2 回 ⇒ 2020 年度実績 年 3 回 すこやか地域ケア会議での困難事例等の検討を通して、社会福祉協議会の地区担当や地域包括支援センター、アウトリーチチームだけでなく、多様な地域団体との連携体制が構築されつつある。一方、社会的に孤立している人や自らSOSを発信できない人に対する相談・コーディネート力の向上が課題であり、多様な課題を受け止め解決につなげる体制づくりが必要だと考える。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | これまでのアウトリーチ活動が法制化される動きの中で、断らない相談、受け手と支え手という関係を越えて区民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会が、人と資源を循環させながら持続的に発展することを目指す。 | |

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 7 相談、コーディネート機能及びケアマネジメントの質の向上 | |
| 施策 | 2 個々の区民への支援情報の共有化や支援レベルの適正化 | |
| 取組の方向性 | ② 支援情報等の共有化 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 関係機関同士の情報共有システムの整備 ◇ 地域資源等に関するウェブマップの作成 ◇ 介護サービス事業者ガイドブック「ハートページ」の編集協力 | |
| 2020 年度 | 目標 | 登録事業者を拡大し地域資源等に関するウェブマップ作成を開始する。 |
| | 実績報告 | 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響でなかのメディケアネット説明会の開催を中止した。対面の説明会に代わる周知方法を検討し、リモート説明会を開始した。 |
| | 自己評価 | 新型コロナウイルス感染症拡大から「なかのメディケアネット」の説明会の中止など PR 活動が十分に実施できなかった事が影響して、登録事業所数は微増に留まった。「なかのメディケアネット」を活用した関係機関同士の情報共有や地域資源等の蓄積が予定より進まなかった。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | なかのメディ・ケアネットは平成 30 年度に導入、試行を経て平成 31 年度に本格稼働を開始した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響から周知が進まず登録ケース数と事業所数が微増に留まり、医療介護情報連携は予定どおりには進んでいない。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | なかのメディ・ケアネットの普及を進めるとともにコロナ禍の状況変化に応じた活用について検討が必要。 | |

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 8 認知症対策 | |
| 施策 | 1 相談、医療・介護体制の充実 | |
| 取組の方向性 | ① 認知症医療・介護体制の充実 | |
| 取組み | ◇ 認知症に関わる医療、介護関係者それぞれの役割分担の明確化 ◇ 医療、介護関係者の認知症対応力の向上と連携の強化 | |
| 2020 年度 | 目標 | ① 地域連携型認知症疾患医療センターと連携し医療・介護関係者向けの認知症対応力向上研修を実施する。 ② 「中野区版認知症ケアパス人生100年時代の備え！認知症あんしんガイド」を区内関係機関に配布し普及を図る。 |
| | 実績報告 | ① 新型コロナウイルス感染症予防影響で研修会の計画を変更した。地域連携型認知症疾患医療センターの協力のもと、認知症の症状や対応、地域資源について YouTube 動画を作成し中野区公式チャンネルで配信した。 ② 医師会、歯科医師会、薬剤師会を始めとする区内関係機関に「中野区版認知症ケアパス人生100年時代の備え！認知症あんしんガイド」の配布を進めた。 |
| | 自己評価 | ① 新型コロナウイルス感染症予防影響で計画の変更があったが、YouTube 動画は区民や医療介護従事者に広く視聴された。 ② 「中野区版認知症ケアパス人生100年時代の備え！認知症あんしんガイド」の配布を通して、認知症の経過に沿った相談先を明確にして発信することができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価 | 平成 28年度に認知症自己チェックリストを含むパンフレット「知って安心認知症」と認知症ケアパスの内容を含む「90 歳時代への備え」を発行、令和元年度にこれを改訂し「中野区版認知症ケアパス」(100 年時代への備え)を発行、関係機関に配布し医療介護従事者の活用を継続して進めている。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | コロナ禍における新たなニーズや課題に対応した情報発信と医療介護従事者がスキルアップの支援を継続する。 | |

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| 柱 | 8 認知症対策 | |
| 施策 | 1 相談、医療・介護体制の充実 | |
| 取組の方向性 | ② 認知症の相談体制の充実 | |
| 取組み | 地域包括支援センターやすこやか福祉センターの相談対応力の強化・高齢者精神保健相談の活用 | |
| 2020 年度 | 目標 | 出張相談会を継続し、更なる地域包括支援センターの機能強化と関係機関との連携強化を図る。 |
| | 実績報告 | <p>【認知症初期集中支援事業】</p> <p>出張相談会を2か年実施した。すこやか圏域内2包括地域センター毎に1回ずつ、計4回実施。地域包括支援センター職員が事例を提出し、認知症専門医（認知症疾患医療センター医師、区内病院勤務医、区内開業医）を助言者とした。他センターの実践が共有でき、地域での種々の職種との連携が必要だと改めて実感したとの感想を得た。</p> |
| | 自己評価 | 出張相談会は、地域包括支援センター職員に認知症初期集中支援チーム事業を周知するという目的は達した。今後は地域で発見した事例を提出してもらい、多職種による集中的関わるチーム員会議により、センターの機能強化を更に目指すとともに、専門医の活用や医師会アドバイザー医との連携を図る。 |
| 総括 | <p>【認知症初期集中支援事業】</p> <p>地域包括支援センターを中心として、医師会や専門医と多職種が連携して、早期介入を目指す事業であり、出張相談会の形式を取る等しながら浸透に努め、活用し得る地域の資源として評価されてきている。</p> | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 8 認知症対策 | |
| 施策 | 1 相談、医療・介護体制の充実 | |
| 取組の方向性 | ④ 多職種の認知症対応力の向上 | |
| 取組み | 医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業所連絡会による多職種向け研修の実施 | |
| 2020 年度 | 目標 | 出張相談会を継続し、更なる地域包括支援センターの機能強化と関係機関との連携強化を図る。 |
| | 実績報告 | <p>① 認知症初期集支援チーム事業：出張相談会を2か年、すこやか圏域内毎に1回ずつ、計4回実施した。地域包括支援センター職員が事例を提出し、認知症専門医（認知症疾患医療センター医師、区内病院勤務医、区内開業医）を助言者とした。他センターの実践が共有でき、地域での多職種連携が必要との認識が深まった。</p> <p>② 多職種向け研修は、新型コロナウイルス感染症予防影響で計画を変更した。認知症疾患医療センターの協力のもと、認知症の症状や対応、地域資源について YouTube 動画を作成し中野区公式チャンネルで配信した。</p> <p>③ 医師会、歯科医師会、薬剤師会を始めとする区内関係機関に「中野区版認知症ケアパス人生100年時代の備え！認知症あんしんガイド」の配布を進めた。</p> |
| | 自己評価 | <p>① 出張相談会は、地域包括支援センター職員に認知症初期集中支援チーム事業を周知する目的は達した。今後は地域で発見した事例をチーム員会議により、専門医の活用や医師会アドバイザー医との連携を図りながら早期介入を図る。</p> <p>② YouTube 動画は区民や医療介護従事者に広く視聴された。新たな</p> <p>③ 「中野区版認知症ケアパス人生100年時代の備え！認知症あんしんガイド」の配布を通して、認知症の経過に沿った相談先を明確にして発信することができた。</p> |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価 | <p>平成 28年度に認知症自己チェックリストを含むパンフレット「知って安心認知症」と認知症ケアパスの内容を含む「90 歳時代への備え」を発行、令和元年度にこれを改訂し「中野区版認知症ケアパス」(100 年時代への備え)を発行、関係機関に配布し医療介護従事者の活用を継続して進めている。</p> <p>【認知症初期集中支援事業】</p> <p>地域包括支援センターを中心として、医師会や専門医と多職種が連携して、早期介入を目指す事業であり、出張相談会の形式を取る等しながら浸透に努め、活用し得る地域の資源として評価されてきている。</p> | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | コロナ禍における新たなニーズや課題に対応した情報発信と医療介護従事者がスキルアップの支援を継続する。 | |

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 8 認知症対策 | |
| 施策 | 1 相談、医療・介護体制の充実 | |
| 取組の方向性 | ⑤ 若年性認知症への取組みの強化 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 若年性認知症実態調査 ◇ 関係部署、関係機関を対象とした若年認知症についての研修実施 ◇ 区報の特集記事等による若年性認知症の理解促進 ◇ 若年性認知症の人が通える場所の検討 | |
| 2020 年度 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 医療、介護関係者を対象とした「若年性認知症支援多職種研修・連絡会」の実施。 ◇ 若年性認知症の個別相談会の実施(年2回) |
| | 実績報告 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で計画を変更し「若年性認知症支援多職種研修・連絡会」は中止した。 ◇ 世界アルツハイマーデーに若年性認知症のパネル展と若年性認知症の個別相談会を実施し、区民や医療介護従事者に普及啓発を行った。 ◇ 若年性認知症相談窓口を地域包括ケア推進課に設置。設置に伴って各関係機関に周知を行った。その中で若年性認知症の相談支援体制について関係機関と情報交換を行った。 |
| | 自己評価 | 若年性認知症相談窓口設置にむけた取組から、区の若年性認知症の相談先や相談支援体制の役割について明確にすることができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 平成 29 年度に行った若年性認知症実態調査の結果から、若年性認知症の人や家族が必要とする支援を明確にした。若年性認知症の相談機関の情報を盛り込んだ「中野区版認知症ケアパス人生100年時代の備え！認知症あんしんガイド」を発行した。さらに令和 2 年度に若年性認知症相談窓口を設置し若年性認知症の早期発見、早期相談対応開始を図った。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | 若年性認知症の本人が発信する機会を増やし、若年性認知症の理解を普及啓発するとともに多職種・多機関の連携の促進を図る必要がある。 | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 8 認知症対策 | |
| 施策 | 2 早期の気づきと認知症にやさしい地域づくり | |
| 取組の方向性 | ① 早期の認知症の気づきと受診の啓発 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 認知症自己チェックの普及・啓発 ◇ 早期発見のメリットの区報等による啓発 ◇ 地区担当(アウトリーチチーム)による認知症の人の早期発見 | |
| 2020 年度 | 目標 | 「中野区版認知症ケアパス人生100年時代の備え！認知症あんしんガイド」の普及を進め、認知症の人の早期発見を図る。 |
| | 実績報告 | <p>① これまでの認知症ケアパスを改訂し認知症の予防、症状、認知症自己チェックリストを掲載した「中野区版認知症ケアパス人生100年時代の備え！認知症あんしんガイド」の配布を開始した。地区民生委員の協力を得て、高齢者訪問時にも配布した。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症予防影響で計画を変更して認知症の症状や対応、地域資源について YouTube 動画を作成し中野区公式チャンネルで配信した。</p> |
| | 自己評価 | <p>① 認知症ケアパスを活用した認知症自己チェックについて普及啓発を進めた。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症予防影響で計画の変更があったが、YouTube 動画は区民や医療介護従事者に広く視聴された。</p> |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 平成 28年度に認知症自己チェックリストを含むパンフレット「知って安心認知症」と認知症ケアパスの内容を含む「90 歳時代への備え」を発行、令和元年度にこれを改訂し「中野区版認知症ケアパス」(100 年時代への備え)を発行、広く区民に配布し活用を進めている。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | 認知症についてあらゆる世代の理解を促進し、発症初期から適切な支援を受けることができる地域づくりを進めて行く必要がある。 | |

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 8 認知症対策 | |
| 施策 | 2 早期の気づきと認知症にやさしい地域づくり | |
| 取組の方向性 | ② 介護予防事業における認知症予防の取組の強化 | |
| 取組み | 大学との連携による認知症予防事業の強化 ・既存のサロンのMCIの人も通えるサロンへの対応の誘導、支援 | |
| 2020 年度 | 目標 | 地域包括支援センターにファイブコグ検査(集団用認知検査)を含む認知症予防講演会を委託し、身近な地域で受講することで、認知症予防事業やその他の活動への参加を促進する。 |
| | 実績報告 | 地域包括支援センターに委託し、年8コースに拡充したが、新型コロナウイルス感染症予防のため、計画を変更し、規模を縮小して実施した。受講後は、認知機能低下が見られる受講者に地域包括支援センター職員が連絡し、介護予防事業への参加状態や生活状況の確認などのフォローを行った。 |
| | 自己評価 | 地域包括支援センターが講座を実施することで地域の介護予防サービス等の利用支援をタイムリーに実施することができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 平成 30 年度から集団認知機能検査(ファイブ・コグ)を含む認知症予防講演会を実施している。令和 2 年度から地域包括支援センターに委託し、年8コースに拡充し、参加者数の増加を図った。地域の身近な相談先の地域包括支援センターが講座を実施することで、地域での認知症予防や支援の周知が進んでいくと考えられる。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | 認知症予防事業は大学等研究機関と連携し、新たなニーズに対応した方法を取り入れていく必要がある。 | |

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 8 認知症対策 | |
| 施策 | 2 早期の気づきと認知症にやさしい地域づくり | |
| 取組の方向性 | ③ 認知症に対する正しい理解の促進 | |
| 取組み | 集中的、効果的なホームページ、区報、講演会による啓発活動の実施 | |
| 2020 年度 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 世界アルツハイマーデーパネル展示等を通して区民へ認知症対策事業の周知を図る。 ◇ 世界アルツハイマーデーパネル展示と合同で個別相談会を実施することで、区民の相談の機会を増やす。 ◇ 区の介護予防事業などの講演会やイベントで認知症ケアパスを配布する。 |
| | 実績報告 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ パネル展では、認知症の症状や対応法、支援先を掲載したパネルを展示した。合わせて中野区オレンジカフェ連絡会と協力し、オレンジカフェの活動や認知症普及啓発イベントの紹介を行った。 ◇ 「中野区版認知症ケアパス人生100年時代の備え！認知症あんしんガイド」は介護予防事業や講演会・研修会にて積極的に配布を行った。 ◇ 地域連携型認知症疾患医療センターの協力のもと、認知症の症状や対応、地域資源について YouTube 動画を作成し中野区公式チャンネルで配信した。 |
| | 自己評価 | 認知症に対する正しい知識の普及啓発と地域における認知症の人や家族の支援について発信することができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 認知症ケアパスの配布や世界アルツハイマーデー(9 月)に認知症のイベントの実施及び区報特集を組んで、区民へ広く広報をするなど、あらゆる機会を活用し、認知症の正しい理解の普及啓発を行った。 ◇ 認知症サポーター養成講座の受講者が増加傾向であったことから、認知症への関心が高まっていたと考えられる。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 多くの区民に受け入れられるように 世代ごとの情報の発信方法の工夫を検討する必要がある。 ◇ 認知症バリアフリーを目指し、認知症に対する正しい理解を進めるために認知症の人本人が発信する機会を増やしていく。 | |

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 8 認知症対策 | |
| 施策 | 2 早期の気づきと認知症にやさしい地域づくり | |
| 取組の方向性 | ⑤ 認知症サポーター養成講座の実施等による地域対応力の向上 | |
| 取組み | 認知症サポーター養成の拡大 ・認知症サポートリーダー育成と活動支援 | |
| 2020 年度 | 目標 | ① 認知症サポーター養成 累計 21,729 人(2019 年度末時点累計に目標の 2,000 人を足した数) 認知症サポーター 2,000 人(年度内) ② 認知症サポートリーダー養成 25 人(年度内) |
| | 実績報告 | ① 認知症サポーター養成講座及び認知症サポートリーダー養成は、新型コロナウイルス感染症拡大予防の影響のため計画を変更・縮小して実施した。 認知症サポーター養成講座 受講者数 612 人(累計 20,341 人) 認知症サポートリーダー養成講座 サポートリーダー登録者数 15 人 ② 認知症サポートリーダー養成講座は開始後 3 年を経過したため、登録者に対し、活動状況のアンケートを行った。 |
| | 自己評価 | 養成講座の開催中止や規模の縮小の中、一定数の受講希望者があり、目標に達しなかったが、サポーター、サポートリーダーの養成を進めることができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 平成 21 年度から認知症サポーター養成講座を実施。一般区民、金融機関、教育機関等様々な機関を対象に認知症の基礎知識や正しい対応方法について学ぶことで認知症についての理解の促進を図っている。約 2000 人の受講者数が定着し増加傾向であったが、コロナ禍の影響で受講者数が減少となったが、規模を縮小して継続し周知を行った。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | コロナ禍の状況変化に対応しながら講座開催を継続し、区民や各機関に周知を進め、認知症バリアフリーを目指す。 | |

| | | |
|---|---|--|
| 柱 | 8 認知症対策 | |
| 施策 | 2 早期の気づきと認知症にやさしい地域づくり | |
| 取組の方向性 | ⑥ 家族どうしの交流や認知症カフェの確保などによる介護者支援の充実 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 家族介護支援の充実 相談できる場の拡充、家族介護教室の充実(ご本人を預かる体制の確保) ◇ 地域包括支援センターとの連携強化と対応能力の向上のための支援 ◇ 認知症の人や家族を対象とした集いの場活動に対する支援 ◇ サロン等で認知症の人も受け入れが可能になるための支援(認知症サポートリーダーの活用) | |
| 2020 年度 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 認知症の人や介護者の居場所であるオレンジカフェについて更なる広報、周知を行う。 ◇ 認知症サポーターや認知症サポートリーダーによるオレンジカフェ立ち上げやボランティア参加を促進、支援する。 |
| | 実績報告 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 新型コロナウイルス感染症予防のためオレンジカフェが休止となった。再開のために「なかのオレンジカフェ・感染拡大予防ガイドライン」を作成、オレンジカフェ連絡会を通し配布した。 ◇ オレンジカフェ開催状況を把握し、ホームページ等を通し区民や関係機関に情報提供した。 ◇ 今後の活動につながるようにオレンジカフェを認知症サポートリーダー養成講座の体験実習先に設定した。 |
| | 自己評価 | 認知症の人本人と家族の通いの場の確保のために、オレンジカフェ継続の後方支援を行った。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 平成 30 年度に在宅療養相談窓口を設置し家族(介護者)からの認知症に関する相談対応を継続している。コロナ禍に関連する相談にも対応した。 ◇ 地域住民、NPO 法人、介護事業所、福祉施設、医療機関の様々な主体が運営する認知症オレンジカフェ(なかのオレンジカフェ)の登録制度を設け、運営の支援や区民への広報を行い、認知症の人本人や家族の参加を進めた。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | コロナ禍の状況変化に対応し、認知症の人本人や家族の通いの場の確保を進めて行く。 | |

地域支えあい推進部 地域活動推進課

| | | |
|---------|--|---|
| 柱 | 3 健康・社会参加・就労 | |
| 施策 | 2 社会に参加し活躍できる場の充実 | |
| 取組の方向性 | ④ 住民主体による介護予防につながる活動や生活支援活動の立上げを含めた支援等 | |
| 取組み | <p>◇ 生涯学習大学において、地域を知り、地域活動の担い手養成を視野に入れたプログラムを提供する。</p> <p>◇ 生涯学習大学修了者のための実践プログラムを提供する。</p> | |
| 2020 年度 | 目標 | <p>① なかの生涯学習大学のプログラムにおいて、より地域の活動(特に地域の見守り・支え合い活動)に繋がる内容を実施する。</p> <p>② 介護予防を实践する事をテーマとしたゼミにおいて、地域で活動する場所の一つとして、地域の高齢者会館に実際に訪問する内容を組み込み実施する。</p> |
| | 実績報告 | <p>従来どおりの3学年別、年22回のプログラムでの実施については、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながらの継続が難しいため休講とし、感染拡大防止策を講じて継続して実施できる内容・方法に変更し、3学年合同、年13回の臨時企画プログラム「新たな“距離”と守るべき“つながり”」を実施した。参加者数はオンライン参加と会場参加の併用により、178人(延べ1,271人)。</p> <p>① つながり支えあうためのオンラインの有効性を学ぶ講義、感染症対策を講じながら活動を継続している団体の事例を紹介、区内で地域の見守り・支えあい活動を担う団体の代表によるパネルディスカッションなど、今後への地域の活動につながる内容を実施した。</p> <p>② 従来どおりの事業(ゼミを含む)は休講としたが、介護予防、社会参加と健康寿命などをテーマとした講義は実施した。</p> |
| | 自己評価 | <p>① 新型コロナウイルス感染症対策が求められる状況にあって、仲間や地域とつながることの大切さとともに、感染対策を講じた活動事例等を学び、今後の地域での活動に繋がる学びの機会と場を提供することができた。</p> <p>② 高齢者会館への訪問は実施できなかったが、講義をとおして、介護予防の实践や高齢者の居場所づくりなどについて学ぶことはできたと考える。</p> |
| 総括 | <p>これまでの計画期間(2016～2020年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価</p> <p>より地域活動に繋げやすくなるよう、段階的な学習を取り入れるなど、プログラムの見直しを行いながら取り組んできた。年2回の地域学習の実施により、OB 含め、学年を超えた地域の仲間との交流が深まり、地域活動を進めていく上でのベースをつくることに繋がった。また、高齢者会館に対する理解も深まり、活動拠点のひとつとして多くの受講生に認知された。2020年度に実施した臨時企画プログラムを通じて、仲間と繋がる手法の1つとしてオンラインの活用も含め、今後の地域での活動に繋がる学びの機会と場を提供することができた。修了者のための実践プログラムについては、地域での活</p> | |

| | |
|--------------------------------|---|
| | 躍応援事業として検討を進める。 |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | なかの生涯学習大学が担ってきた生涯学習を支援する機能と地域のさまざまな活動へのデビューや活動継続を応援する機能がそれぞれ効果的に機能するよう再編し、それぞれの機能を充実させるための検討を進めている。これを、アクションプランに位置づけたい。 |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 4 地域の見守り支えあい | |
| 施策 | 1 見守り支えあい活動の推進 | |
| 取組の方向性 | ① 町会・自治会等による近隣の見守り活動の定着促進 2-1 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 近隣の見守りの土台となる町会・自治会の基盤を強化するための条例の制定と展開 ◇ 町会・自治会の次世代の担い手確保に対する支援 ◇ 転入窓口での案内・不動産関係者への協力依頼 ◇ 生涯学習大学受講者への案内 ほか | |
| 2020 年度 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 不動産関係者など関係団体との協力・連携による町会・自治会活動のPRを行う。 ② 集合住宅の住民の加入など、新たな課題に対応した町会・自治会の加入促進の取り組みを行っていく。 ③ 町会・自治会活動を担う人材の発掘、育成の支援を行う。 |
| | 実績報告 | <ul style="list-style-type: none"> ① 新たに町会活動をPRするリーフレットを作成し、「町会・自治会マップ」と一緒に不動産事業者に送付し、契約時に町会・自治会の案内をお願いした。 ② 町会連合会とパートナーシップ協定を締結し、加入促進や見守り支えあい活動などにおいて協働して地域の課題に取り組み、安全・安心かつ快適な地域コミュニティの形成に貢献した。 ③ 来年度より東京都つながり創生財団と連携して、来年度よりを実施する準備を始めた。 |
| | 自己評価 | <p>新型コロナウイルス感染症による影響で町会・自治会の活動の多くが中止となっている中で、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを作成し、情報提供を行うとともに、相談窓口を設けて活動の再開を支援した。</p> <p>町会・自治会活動を紹介するリーフレットの内容を更新したり、担い手人材の発掘や育成のための「地域活動の担い手人材マッチング支援プログラム」を取り入れるなど、新たな取り組みを行った。</p> |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | <p>2018 年に「区民の町会・自治会活動への参加の促進に関する検討会」を設け、町会・自治会活動の永続的な継承に向けて、町会・自治会と区がともに課題の解決をする検討をおこなった。アンケートにより、現状と課題を整理し課題別の取り組みをおこなってきた。活動への参加と担い手を増やす方策として、参加型、交流型のイベントの開催、地域人材発掘や人材育成、活用の仕組みの構築、多様な主体との連携等の取り組みを行った。</p> | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | 町会・自治会の活動は、子どもから高齢者までを対象とした地域住民の支えあい、ふれあい、安心・安全の活動である。 | |

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 4 地域の見守り支えあい | |
| 施策 | 1 見守り支えあい活動の推進 | |
| 取組の方向性 | ① 町会・自治会等による近隣の見守り活動の定着促進 2-2 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害時を含めた見守り活動の推進に係る地区担当(アウトリーチチーム)による協力 ◇ 要支援者の見守り等の強化 ◇ 地域支えあいネットワーク会議を通じた事例共有の機会の確保 ◇ 要支援者情報の共有のルールづくり ◇ 地域で見守りを進めるための高齢者世帯基礎情報の確立 ◇ 民生児童委員によるひとり暮らし高齢世帯等の実態把握 ◇ 実態把握事業で確認できなかった高齢世帯に対する職員訪問調査 ◇ 訪問調査では確認できない高齢世帯の追跡調査 | |
| 2020 年度 | 目標 | いざという時に地域に頼れる人がいる割合 80% |
| | 実績報告 | いざという時に地域に頼れる人がいる割合 68.5% |
| | 自己評価 | 新型コロナの影響により民生児童委員による高齢者訪問調査は中止となったが、フレイル予防を促すチラシのポスティングや電話等による状況把握、高齢者訪問調査中止に伴うフォロー対応による生活状況確認等の実施するとともに、配食サービス事業者との連携による見守り事業等を行ったが、目標を達成することはできなかった。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | <p>様々な取組みを通して地域での見守り支えあい活動が展開され、支援が必要な人の状況把握を進めるとともに各地域の見守り支えあい活動の事例の共有などを進めながら多様な活動が展開できるよう、取組みを進めることができた。しかし、コロナ禍においては、一部取組みができないこともあったため、今後の課題として実施方法の検討が必要である。</p> | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 4 地域の見守り支えあい | |
| 施策 | 1 見守り支えあい活動の推進 | |
| 取組の方向性 | ⑤ 商店街やコンビニエンスストア、事業者等活動による見守り活動の充実 | |
| 取組み | 事業者等による見守り活動の充実 | |
| 2020 年度 | 目標 | 事業者間の見守り活動の状況を共有する。 |
| | 実績報告 | 新たに 2020 年度から、見守り協定を締結している事業者に対し見守り支えあい活動の状況取材して、「見守り支えあい通信」として編集発行し、各事業者の取組みの共有をすすめるとともに、町会・自治会、民生児童委員への配布や区公式 HP でも公開した。(2020 年度 年 3 回発行) |
| | 自己評価 | 見守り通信の発行により、事業者間だけでなく、地域で見守る町会・自治会、民生児童委員にも活動状況を共有することができ、活動への理解や連携の強化につながった。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 計画期間内に新たに9事業者・団体と見守り協定を締結し、事業者・団体が日常業務の中で区民の異変等気づいた場合に、区(すこやか福祉センター)へ連絡する等により、区は速やかに状況を確認し、区民への必要な支援につなげることができた。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 4 地域の見守り支えあい | |
| 施策 | 2 災害時要援護者支援の推進 | |
| 取組の方向性 | ① 見守り対象者名簿、災害時避難行動要支援者名簿、非常災害時救援希望者登録名簿を統合し推進 | |
| 取組み | 災害時個別避難支援計画の作成 | |
| 2020 年度 | 目標 | ◇ 調査未了者の実態把握を進めるとともに、計画書の有効性を周知し、計画書作成者を拡大する。 ◇ 調査終了数を 2.2%(およそ 780 人)増加させ、調査終了率(2019 年度 89.88%)を 92%に向上させる。 |
| | 実績報告 | 調査対象者数 35,436 人(2021 年 3 月末) ① 調査終了 31,909 人 90.05% ② 計画書作成は 15,501 人、自力可・入所等で計画書作成不要と回答有り:13,215 人 |
| | 自己評価 | 調査終了率は目標値 92%を若干下回った。今後も引き続き調査未了者の実態把握に努める。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016~2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 2015 年度から、災害時避難行動要支援者名簿に基づき、要支援者一人ひとりの「災害時個別避難支援計画書」の作成を進めてきた。令和元年度は従来の郵送対象者に加え、4 年前の調査対象者に対し、改めて郵送調査を実施して、本人の状況や生活状況の変化等を確認し、令和 2 年度以降も 4 年ごとの見直しを継続して行い、支援の拡充を図った。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 4 地域の見守り支えあい | |
| 施策 | 2 災害時要援護者支援の推進 | |
| 取組の方向性 | ② 緊急時の支援者拡充と災害時の避難支援も含めた見守り・支えあい活動の拡充 | |
| 取組み | 見守り対象者名簿と要支援者名簿を活用した支えあい活動の支援のあり方整備 | |
| 2020 年度 | 目標 | 引き続き新たに対象となった区民への周知を図るとともに、関連する事業者すべて(障害者支援事業者や介護事業者、福祉団体連合会)への周知を行う。 |
| | 実績報告 | 障害福祉課、危機管理課とともに災害時避難行動要支援者対策について、関連する事業者と打合せを行った。 |
| | 自己評価 | 関連する事業者への要支援者名簿や災害時個別避難支援計画書の活用についての周知が十分に行えなかった |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 毎年、関係各課や関連事業者とも連携して、見守り対象者名簿と要支援者名簿、災害時個別避難支援計画書を活用した支えあい活動について検討することで、一定の共通理解を得ることができたが、引き続き新たに対象となった区民への周知を図るとともに、関連する事業者すべて(障害者支援事業者や介護事業者、福祉団体連合会)への周知を行う。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 1 本人の選択／権利擁護 | |
| 施策 | 2 虐待の防止 | |
| 取組の方向性 | ② 虐待の防止の意識作りのための啓発 | |
| 取組み | 介護サービス事業所(虐待)研修の実施 | |
| 2020 年度 | 目標 | 参加定員を通常よりも少なく設定し、新型コロナウイルス感染拡大を防止しながら実施する。 |
| | 実績報告 | 産業振興センターで11月27日に2回実施し、施設系13人、居宅系32人が参加した |
| | 自己評価 | 感染対策として、参加定員を少なく設定したが、希望者全員が受講できた。今後は参加定員がないオンラインによる研修を検討していく必要があると感じた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 施設系、居宅系に分けて年に各1回研修を実施し、2018年度までは概ね目標の120人を達成できたが、それ以降は目標の人数は達成できなかった。周知方法は変更していないので、研修内容によって参加者数に差が出ると思われることから、研修内容を検討していきたい。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 2 住まい・住まい方 | |
| 施策 | 1 適切な住まいの確保 | |
| 取組の方向性 | ① 高齢者向け住宅等、状態に合わせた住まいの確保 | |
| 取組み | 低所得高齢者向けの都市型軽費老人ホームの誘導整備 | |
| 2020 年度 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市型軽費老人ホーム整備事業者公募実施 ○ 地域密着型サービス等の周知 ○ 大家さんセミナー |
| | 実績報告 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市型軽費老人ホーム整備事業者公募及び地域密着型サービスの周知をホームページ上で実施した ○ 大家さんセミナーは新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった |
| | 自己評価 | 具体的な整備計画には繋がらなかった。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 平成28年度に定員20名の施設が1カ所、令和2年度に特別養護老人ホームの併設施設で定員9名の施設が1カ所開設し目標を達成している。今後は第8期中野区介護保険事業計画に基づき、区有地での整備も検討しながら整備誘導していく | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|--|
| 柱 | 3 健康・社会参加・就労 | |
| 施策 | 1 健康づくり、介護予防の推進 | |
| 取組の方向性 | ① 機能低下の早期発見及び適切な介護予防セルフマネジメントの推進のための区民への効果的な情報提供 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 総合事業開始－介護予防事業の拡充 ◇ なかの元気アップセミナー(短期集中予防サービス) <ul style="list-style-type: none"> ○ テキパキ運動機能改善プログラム ○ 食べる幸せ口腔機能改善プログラム ○ 脳鳴(のうかつ)プログラム ○ ワイワイカラオケ体操プログラム ◇ 住民主体サービス <ul style="list-style-type: none"> 家事援助等(シルバー人材センター)、ミニデイサービス(高齢者会館) ◇ 一般介護予防事業 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者会館ではカラオケ体操プログラムを導入。新たにスポーツ・コミュニティプラザで実施 ◇ 介護・認知症予防のための「なかの元気アップ体操」を区民に普及することで、介護予防の意識向上につなげる。 | |
| 2020 年度 | 目標 | なかの元気アップ体操ひろば 10 か所実施 |
| | 実績報告 | <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、年度当初は事業を中止。毎週 1 回 1 時間で行っていたものを 1 回の定員を約半数にし 30 分の入替制とし 8 月中旬から順次開始した。また、7 月から会場実施とは別に試験的にオンラインを導入し、10 月からは通年実施とした。会場実施に関しては、会場の使用許可が得られない場合や緊急事態宣言等の期間は代替としてオンラインで実施した。</p> <p>会場実施:6 カ所(うち 1 カ所は会場の使用許可がえられず代替オンラインで実施)</p> |
| | 自己評価 | 新たに 2 カ所開始する予定で前年度から合意書の取り交わし等調整をしていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により当面の間実施を見送ることとした。これまで実施していた会場については、民間施設の理解や協力のもと、実施内容を見直し感染予防対策を徹底することで再開できた。感染症対策の長期化を想定し、オンラインを取り入れたことで、これまで参加してなかった層の参加もあり、介護予防事業においても ICT 活用の必要性を確認することができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価 | 平成 29 年度介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、要支援者相当の方への取組を進めてきたが、3 年目に事業の見直しを行い、短期集中予防サービスと一般介護予防事業の再編を行った。通所型住民主体サービスでは、高齢者会館でのミニデイサービスは定着してきている。新型コロナウイルスの感染拡大は介護予防事業のあり方を考える機会ともなり、ICT の活用など新たな方法を取り入れながら地域でのつながりやセルフケアにつながる取組を進めていく必要がある。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|--|
| 柱 | 3 健康・社会参加・就労 | |
| 施策 | 1 健康づくり、介護予防の推進 | |
| 取組の方向性 | ② 高齢者会館等の身近な健康づくりや介護予防の拠点としての機能充実 | |
| 取組み | 高齢者会館、スポーツ・コミュニティプラザ等における健康づくり・生きがいづくりの場の充実、総合事業(一般介護予防事業)の実施 | |
| 2020 年度 | 目標 | スポーツ・コミュニティプラザでの介護予防事業の継続 運動機能向上プログラム 8 コース 水中運動プログラム 4 コース |
| | 実績報告 | 運動器の機能向上プログラム 10 コース 参加人数 59 人 水中運動プログラム 4 コース 参加人員 29 人 脳喝(認知症予防)プログラム 4 コース 参加人員 24 人 |
| | 自己評価 | 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設の閉館等により事業を一部中止せざるを得なかった。改めて日程調整を行い密を避けるため定員を減らした上で実施した。外出自粛等が続くなか感染予防策を徹底した上で運動機会を提供することができた。 また、気軽に参加できるよう脳喝(認知症予防)プログラムを短期集中予防サービスから一般介護予防事業に移管するなど事業の再編を行った。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価 | より身近な地域での取組を進めるため、また早い時期からの健康づくりとして運動習慣につなげるために、高齢者会館やスポーツ・コミュニティプラザでの取組を進めてきた。高齢者の年齢や身体機能の状態によって、多様なニーズに合わせた事業を実施した。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 3 健康・社会参加・就労 | |
| 施策 | 2 社会に参加し活躍できる場の充実 | |
| 取組の方向性 | ④ 住民主体による介護予防につながる活動や生活支援活動の立上げを含めた支援等 | |
| 取組み | 介護サービス従事者の育成による介護人材の確保(新総合事業に対応した介護サービス従事者育成研修の実施を含む) | |
| 2020 年度 | 目標 | <p>① 研修等費用助成を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実務者研修費用助成 ○ 生活援助従事者研修費用助成 ○ スキルアップのため補助 <p>② 中野区認定ヘルパーを廃止し、新たに入門的研修を実施する。</p> |
| | 実績報告 | <p>① 研修等費用助成を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実務者研修費用助成の対象人数 24人 ○ 生活援助従事者研修費用助成は申請がなかった ○ スキルアップ(介護福祉士受験費用、介護職員初任者研修費用)のための補助の対象人数 58人 <p>② 入門的研修は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。</p> |
| | 自己評価 | スキルアップのための補助活用人数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が想定されたが82人で、昨年(2019年度)の87人と同程度の研修等費用助成が実施できた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 介護サービス従事者の育成による人材確保やスキルアップを支援した。スキルアップのための補助活用人数は毎年度概ね目標を達成している。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 3 健康・社会参加・就労 | |
| 施策 | 2 社会に参加し活躍できる場の充実 | |
| 取組の方向性 | ④ 住民主体による介護予防につながる活動や生活支援活動の立上げを含めた支援等 4-1 | |
| 取組み | 活動内容別の担い手養成講座の実施 | |
| 2020 年度 | 目標 | 地域支援実践講座の継続的实施 ウイズコロナ時代に地域で活動するうえで必要な ICT 活用に関する講座を実施予定 |
| | 実績報告 | 地域支援実践講座「求む。アナログ世代の助っ人！ 中野区シニアの ICT サポートを考えよう」 全 4 回 参加人員 延 31 人 「シニア情報セキュリティ講習会 インターネットと上手に付き合う」 1 回 参加人員 49 人 |
| | 自己評価 | 新型コロナウイルスの感染拡大により社会全体のデジタル化が急速に進むなか、苦手意識の高い方が取り残されないよう高齢者を対象とした ICT 活用への支援が求められている。ICT 活用のは初めてのテーマだったが、ウイズコロナ時代の介護予防事業に、最も必要な取組のひとつであり、一部のメンバーは受講後も月 1 回のミーティングを重ねている。情報セキュリティ講習会は、感染拡大によりオンラインのみでの実施としたが、定員を超える申込みがあった。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価 | 住民主体サービス事業の立ち上げ、継続は容易ではないが、住民主体サービス事業の補助団体は、平成 29 年度の開始から徐々に増えていた。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により一部団体では活動休止を余儀なくされた。これまでの「介護予防」では、運動や体操を中心とした対面での取組が主であったが、感染症対策の必要性から対面しないのでできる方法や、新たな生活様式に合わせた取組が必要になっている。昨年度、感染拡大状況が見透せないなかで ICT 活用に関する講座を実施でき、多くの参加者があったことは今後の地域活動の支援の方向性を考えるうえで重要な意味があった。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 3 健康・社会参加・就労 | |
| 施策 | 2 社会に参加し活躍できる場の充実 | |
| 取組の方向性 | ④ 住民主体による介護予防につながる活動や生活支援活動の立上げを含めた支援等 4-2 | |
| 取組み | 保健師・リハビリテーション専門職等による地域での自主団体等への指導及びアドバイスを実施 | |
| 2020 年度 | 目標 | 地域リハ職による支援を充実 |
| | 実績報告 | 高齢者会館ミニデイ支援 36 件 地域自主活動団体支援 4 件 |
| | 自己評価 | 新型コロナウイルスの感染拡大による高齢者会館の閉館の影響もあり7月から実施したが、その後も延期や休止が生じた。高齢者会館ミニデイ支援については、地域のリハビリテーション専門職による派遣支援が定着しつつある。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | <p>高齢者会館ミニデイ支援は、昨年度には全高齢者会館で実施しており、専門職による運動や生活機能改善に向けたアドバイスや指導を行い定着してきている。</p> <p>地域のリハビリテーション専門職は、東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターの専門職派遣調整事業を活用して依頼しているが、登録している専門職も徐々に増えており、地域のリハビリテーション専門職とのつながりが徐々に生まれてきている。</p> | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 3 健康・社会参加・就労 | |
| 施策 | 2 社会に参加し活躍できる場の充実 | |
| 取組の方向性 | ④ 住民主体による介護予防につながる活動や生活支援活動の立上げを含めた支援等 4-3 | |
| 取組み | ◇ 生涯学習大学において、地域を知り、地域活動の担い手養成を視野に入れたプログラムを提供する。 ◇ 生涯学習大学修了者のための実践プログラムを提供する。 | |
| 2020 年度 | 目標 | 生涯学習大学との連携継続、地域支援実践講座への参加勧奨 |
| | 実績報告 | 生涯学習大学の ICT 活用サポートチームの見学 地域支援実践講座への参加勧奨 |
| | 自己評価 | 生涯学習大学の事業の見直しにより介護予防ゼミがなくなった。地域支援実践講座で ICT 活用をテーマとするにあたり、生涯学習大学の取り組みを参考にその後の連携・協力を得ることができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 生涯学習大学での介護予防ゼミで、区の実践を紹介するなど連携を行ってきた。昨年度から見直しに伴い、ゼミでの講義はなくなったが、生涯学習大学の受講者がその後の介護予防事業の対象者となることから、今後も情報交換・共有を行いながら連携・協力を進めていく。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 3 健康・社会参加・就労 | |
| 施策 | 2 社会に参加し活躍できる場の充実 | |
| 取組の方向性 | ④ 住民主体による介護予防につながる活動や生活支援活動の立上げを含めた支援等 4-4 | |
| 取組み | ◇ 高齢者の緩やかな就業の場の確保・拡大 ◇ 住民主体サービスの拡充による雇用の創出 | |
| 2020 年度 | 目標 | 地域支援実践講座の継続的实施 ウイズコロナ時代に地域で活動するうえで必要な ICT 活用に関する講座を実施予定。 |
| | 実績報告 | 地域支援実践講座「求む。アナログ世代の助っ人！ 中野区シニアの ICT サポートを考えよう」 全 4 回 参加人員 延 31 人 「シニア情報セキュリティ講習会 インターネットと上手に付き合う」 1 回 参加人員 49 人 |
| | 自己評価 | 新型コロナウイルスの感染拡大により社会全体のデジタル化が急速に進むなか、高齢者を対象とした ICT 活用への支援が求められている。情報セキュリティ講習会は、感染拡大によりオンラインのみでの実施としたが、定員を超える申込みがあった。受講者の関心も高く、受講者の一部は受講後も月 1 回のミーティングを重ねている。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価 | 住民主体サービス事業の立ち上げや活動支援に取り組んだ結果、平成 29 年度の開始から徐々に団体数が増えてきたが、新型コロナウイルスの感染拡大により一部団体では活動休止を余儀なくされた。その結果補助団体数は、令和元年度 5 団体から令和 2 年度 3 団体に減少した。 住民主体の活動の立ち上げや継続には、長期的に課題が生じることから、ただちに就業の場の確保や雇用の創出に結びつけることは困難である。まずは、地域支援実践講座を ICT の活用など時期に応じた住民主体の活動の課題をテーマに実施する。個別の団体の相談に応じ、必要な支援を行うなど段階的・継続的に進めていく必要がある。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 4 地域の見守り支援 | |
| 施策 | 1 見守り支援活動の推進 | |
| 取組の方向性 | ③ ICT等の活用による見守り・支援の充実 | |
| 取組み | 緊急通報システムの利用者の拡大 | |
| 2020 年度 | 目標 | 559 人(新規登録 125 人) |
| | 実績報告 | 542人(新規登録86人) |
| | 自己評価 | 一昨年より申請件数は増えている。システムの利用が必要な方へより効果的な広報を検討し行っていく。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 利用者数は少しずつではあるが増加している。目標として設定した利用者数は、中野区の人口における利用対象となる人数である。システムの利用を必要としている方に届く、より効果的な広報の検討や、現在の社会状況等に適したシステムの情報収集等を行っていく。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 5 介護・生活支援サービス | |
| 施策 | 1 在宅生活を継続するための介護サービスの充実 | |
| 取組の方向性 | ① 在宅生活を送るために有効な在宅介護サービスの拡充 | |
| 取組み | ◇ 介護サービス従事者の育成による介護人材の確保 （新総合事業に対応した介護サービス従事者育成研修の実施を含む） ◇ 介護サービス事業所職員（職層別）研修の実施 | |
| 2020 年度 | 目標 | ① 研修等費用助成を実施する。 ○ 実務者研修費用助成・生活援助従事者研修費用助成・スキルアップのため補助 ② 中野区認定ヘルパーを廃止し、新たに入門的研修を実施する。 ③ 介護サービス事業所職員（職層別）研修を 15 回実施する。 ○ 研修はテーマを事業所と協議して実施する。 |
| | 実績報告 | ① 研修等費用助成を実施した。 ○ 実務者研修費用助成の対象人数 24人 ○ 生活援助従事者研修費用助成は申請がなかった ○ スキルアップのため補助の対象人数 58人 ② 入門的研修は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。 ③ 介護サービス事業所職員研修を 15 回実施し、テーマを事業所と協議して実施した。 |
| | 自己評価 | スキルアップのための補助活用人数は、新型コロナウイルス感染拡大があると思われたが82人で、昨年87人と同程度の研修等費用助成が実施できた。 |
| 総括 これまでの計画期間（2016～2020 年度） における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 介護サービス従事者の育成による人材確保やスキルアップを支援した。スキルアップのための補助活用人数は毎年度概ね目標を達成している。 | |
| （仮称）地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望（※） | | |

| | | |
|---|---|--|
| 柱 | 5 介護・生活支援サービス | |
| 施策 | 1 在宅生活を継続するための介護サービス等の充実 | |
| 取組の方向性 | ① 在宅生活を送るために有効な在宅介護サービスの拡充 | |
| 取組み | ◇ リハビリテーション専門職等の地域での介護予防に向けた取り組みとして、リハ職による自主団体等への指導及びアドバイスを実施 ◇ 区内リハ職の連絡会を開催し、地域リハ活動支援の協働方法を検討 | |
| 2020 年度 | 目標 | 地域リハ職による支援を充実 |
| | 実績報告 | 高齢者会館ミニデイ支援 36 件 地域自主活動団体支援 4 件 リハビリテーション専門職講座 2 回 参加人員 延 62 人 |
| | 自己評価 | 高齢者会館のミニデイサービス支援については、地域のリハビリテーション専門職の派遣支援が定着しつつある。地域のリハビリテーション専門職に区の取組を理解してもらい、今後の連携強化を図っていくことを目的としている。リハビリテーション専門職講座については、徐々に参加者が増えてきており、理解が促進されている。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価 | 高齢者会館のミニデイサービス支援については、地域のリハビリテーション専門職の派遣支援が定着しつつある。リハビリテーション専門職講座の受講者から、東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターの専門職派遣調整事業へ登録する専門職も増えてきている。今後はケアマネジャーや地域包括支援センターも交えた多職種、多領域との連携・協力を進めていく。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 5 介護・生活支援サービス | |
| 施策 | 1 在宅生活を継続するための介護サービスの充実 | |
| 取組の方向性 | ① 在宅生活を送るために有効な在宅介護サービスの拡充 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域密着型サービス等の整備事業者の参入機会の拡充 ◇ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の定員や事業所数の拡充を誘導整備 | |
| 2020 年度 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備誘導・利用者拡大 ◇ (看護)小規模多機能型居宅介護の整備誘導・利用者拡大 |
| | 実績報告 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域密着型サービス等の新たな整備誘導はできなかった ◇ 区役所1階を活用した PR 活動はを新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった ◇ 介護事業者係の実施した居宅事業者向けの研修を活用して PR 活動を実施した |
| | 自己評価 | 新型コロナウイルスの影響もあり十分なPR活動ができなかったこともあり、整備誘導・利用者拡大にはつながらなかった |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 2016～2020年度で全日常生活圏域で定期巡回・随時対応型訪問介護看護が4施設、グループホームが4施設、が小規模多機能型居宅介護が1施設新規開設した。また、既存の運営事業者と連携した周知、PRを行い、利用率、登録率の向上を図った。今後は事業者の参入促進と利用者拡大のため、PR 活動の継続と既存事業所のサービス提供地域との競争が生じないように整備を進めていく必要がある。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|--|
| 柱 | 5 介護・生活支援サービス | |
| 施策 | 2 生活支援サービス等の充実 | |
| 取組の方向性 | ① 高齢者本人の日常生活に必要な生活支援サービスの確保(買い物、調理、洗濯、掃除、外出支援、ごみ出し等) | |
| 取組み | 住民主体サービスの担い手養成講座の実施(社会福祉協議会への委託) | |
| 2020 年度 | 目標 | 高齢者生活支援サービス担い手養成講座の継続実施 |
| | 実績報告 | 高齢者介護予防・生活支援サービス担い手養成講座 全 24 回 参加人員 延 346 人 |
| | 自己評価 | これまでは、7 月から前期、後期を 10 月から実施していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、前期を 7 月に開始することができず、日程を調整して年間通して 24 回として実施した。新型コロナウイルスの影響により参加者は減少したが、そんな中でも実施できたことはよかった。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | この講座は、中野区社会福祉協議会へ委託しており、同協議会での地域活動担い手養成講座の一環として位置づけられている。高齢者会館のミニデイサービススタッフ等の研修としての位置づけもあり定着してきている。新規の受講者から地域の活動の担い手につながる方を増やすため工夫して取り組んでいく必要がある。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 5 介護・生活支援サービス | |
| 施策 | 2 生活支援サービス等の充実 | |
| 取組の方向性 | ② 介護者支援の充実 | |
| 取組み | 特別養護老人ホーム等整備に伴うショートステイの誘導整備 | |
| 2020 年度 | 目標 | 特別養護老人ホーム等整備に伴うショートステイの誘導整備。 |
| | 実績報告 | 江古田四丁目(国有地)で特別養護老人ホーム等の整備支援を行い、ショートステイ12床が令和2年4月1日に開設した |
| | 自己評価 | 目標は達成した。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 2016年度以降、特別養護老人ホームに伴うショートステイの誘導整備を弥生町と江古田に各12床整備できた。特別養護老人ホームを開設するにはまとまった土地が必要なことから、区有地での整備も検討しながら今後も整備誘導していく | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|--|
| 柱 | 6 医療 | |
| 施策 | 1 在宅で必要な医療を受けられる体制の整備 | |
| 取組の方向性 | ④ 急変時に対応が可能な在宅療養者緊急一時病床など緊急対応サービスの確保 | |
| 取組み | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の定員や事業所数の拡充を誘導整備 | |
| 2020 年度 | 目標 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備誘導・利用者拡大 |
| | 実績報告 | ◇ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の新たな整備誘導はできなかった ◇ 区役所1階を活用した PR 活動は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった ◇ 事業者指導として実施した居宅事業者向けの研修を活用して PR 活動を実施した |
| | 自己評価 | 新型コロナウイルスの影響もあり十分なPR活動ができなかったこともあり、整備誘導・利用者拡大にはつながらなかった |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 2016～2020年度で全日常生活圏域で定期巡回・随時対応型訪問介護看護が4施設新規開設した。また、既存の運営事業者と連携した周知、PRを行い、利用率、登録率の向上を図った。今後は事業者の参入促進と利用者拡大のため、PR活動の継続と既存事業所のサービス提供地域との競合が生じないように整備を進めていく必要がある | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 6 医療 | |
| 施策 | 2 多職種連携の一層の推進 | |
| 取組の方向性 | ① 多職種連携のための学習、スキル向上の機会充実 | |
| 取組み | ◇ 介護サービス事業所連絡会と共催の介護従事者(介護技術)研修の実施 ◇ 医師会と共催の介護支援専門員・サービス提供責任者研修の実施 | |
| 2020 年度 | 目標 | ① 介護サービス事業所連絡会と共催の介護従事者(介護技術)研修を 2 回実施 ② 医師会と共催の介護支援専門員・サービス提供責任者研修の実施 |
| | 実績報告 | ① 介護サービス事業所連絡会と共催の介護従事者(介護技術)研修を10月16日に2回実施し、20人が参加した ② 医師会と共催の介護支援専門員・サービス提供責任者研修を3月24日に実施し、130人が参加した |
| | 自己評価 | 新型コロナウイルスの影響で、介護従事者(介護技術)研修は目標の120人を達成できなかったが、介護支援専門員・サービス提供責任者研修はオンライン研修に変更して目標の100人を達成した |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 介護支援専門員・サービス提供責任者研修は毎年目標の100人を達成しているが、介護従事者(介護技術)研修は目標の120人を達成できていない。参加者が増えるような内容を検討する必要がある。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 柱 | 7 相談、コーディネート機能及びケアマネジメントの質の向上 | |
| 施策 | 2 個々の区民への支援情報の共有化や支援レベルの適正化 | |
| 取組の方向性 | ① ケアマネジメントの質の向上 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 中野区指針に基づくケアプランチェックの実施 ◇ 介護サービス事業所等と協働したケアプラン質の向上検討会の実施 ◇ 介護サービス事業所連絡会等と共催の介護支援専門員研修の実施 ◇ 地域包括支援センターによる適切な介護予防ケアマネジメントの強化 | |
| 2020 年度 | 目標 | <p>①② 多職種協働によるアセスメント能力向上やケアマネジャー同士によるケアマネジメントの質の向上を図っていく。</p> <p>③ 介護サービス事業所連絡会等と共催の介護支援専門員研修の実施</p> |
| | 実績報告 | <p>①② ケアプラン質の向上検討会 7回 事例提供者 7人 支援者 27人</p> <p>例年、各日常生活圏域で2回行っているが、新型コロナウイルスの感染拡大により年度当初の1回を中止とし、その後は密を避けるため傍聴者は入れずに行った。</p> <p>③ 介護サービス事業所連絡会等と共催の介護支援専門員研修を2回、地域ケアマネ支援研修を1回実施した</p> <p>参加者数 計324人</p> |
| | 自己評価 | <p>①② 保険者と地域包括支援センター、介護サービス事業所連絡会のケアマネ部会との協働事業として定着してきている。新型コロナウイルスの感染拡大により傍聴する機会はなくなったが、検討会自体の中止は1回のみで他7回は実施でき、検討会参加者のケアプランの質の向上に役だった。事例を提供したケアマネジャーからは、事前準備は大変でも新たな気づきがあり得ることが多いとの声を聞いている。</p> <p>③ 新型コロナウイルスの感染拡大で参加人数の制限を行ったが、追加研修やオンライン研修を実施することで、希望者全員を参加させることができた</p> |
| 総括 | <p>これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価</p> <p>①② 具体的なケアプランの再アセスメントを、主任ケアマネジャーを含めた支援者とともに見直すことで事例提供者であるケアマネジャーの気づきを促し、ケアマネジメントの質の向上を図っている。ただし、ケアプランの基本的な記載内容への理解が不足しているケアマネジャーも少なくない。検討会の事例提供者には、地域包括支援センターが事前指導や調整を行っているが、ケアマネジャーがケアプランの立て方など具体的なノウハウを学ぶ機会が重要である。毎年目標を達成しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインによる研修を取り入れるなど実施方法を工夫して例年と同程度の人数が受講できた。今後はオンラインによる研修を検討する。</p> | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|----------------------------|
| 柱 | 7 相談、コーディネート機能及びケアマネジメントの質の向上 | |
| 施策 | 2 個々の区民への支援情報の共有化や支援レベルの適正化 | |
| 取組の方向性 | ② 支援情報等の共有化 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 関係機関同士の情報共有システムの整備 ◇ 地域資源等に関するウェブマップの作成 ◇ 介護サービス事業者ガイドブック「ハートページ」の編集協力 | |
| 2020 年度 | 目標 | ハートページについては 2019 年度と同様に行う。 |
| | 実績報告 | 発行のための編集協力、区内関係窓口への配布を行った。 |
| | 自己評価 | 継続して実施できた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 介護保険制度の説明に関する内容及び都または区の指定を受けた中野区内所在の介護サービス事業者の法人名、所在地、連絡先、併設サービスの有無等を掲載する情報誌への協力を継続することで、介護を受ける方及びその家族が介護サービス事業者選択をよりの確に行うことの一助となりえた。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | 「支援が必要な人」と「支援が必要ではない人」といった発想に陥ることなく、全ての生活者が生きやすい社会の実現を背景として持っていただきたい。 | |

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 8 認知症対策 | |
| 施策 | 1 相談、医療・介護体制の充実 | |
| 取組の方向性 | ③ 認知症の人の在宅生活を支える地域密着型サービスの充実 | |
| 取組み | 認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスの誘導整備 | |
| 2020 年度 | 目標 | ① 認知症高齢者グループホームの補助制度の周知活動の実施 ② 小規模多機能型居宅介護事業の周知活動の実施 ○ 大家さんセミナーの実施 ○ 区役所 1 階ロビーにて小規模多機能型居宅介護の PR イベントの実施 ○ 区役所 1 階ロビーにてグループホームの PR イベントの実施 |
| | 実績報告 | ① 認知症高齢者グループホームの補助制度の周知をホームページ上で実施した ② 小規模多機能型居宅介護事業の周知活動を実施した ○ 大家さんセミナーは新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった ○ 区役所1階を活用した PR 活動はを新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった ○ 介護事業者係の実施した居宅事業者向けの研修を活用して PR 活動を実施した |
| | 自己評価 | 新型コロナウイルスの影響で十分なPR活動ができなかったこともあり、整備誘導・利用者拡大にはつながらなかった |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 2016～2020年度で全日常生活圏域で定期巡回・随時対応型訪問介護看護が4施設、グループホームが4施設、小規模多機能型居宅介護が1施設新規開設した。また、既存の運営事業者と連携した周知、PRを行い、利用率、登録率の向上を図った。今後は事業者の参入促進と利用者拡大のため、PR 活動の継続と既存事業所のサービス提供地域との競合が生じないように整備を進めていく必要がある | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|--|
| 柱 | 8 認知症対策 | |
| 施策 | 1 相談、医療・介護体制の充実 | |
| 取組の方向性 | ④ 多職種の認知症対応力の向上 | |
| 取組み | 介護サービス事業所連絡会と共催の介護従事者(認知症)研修の実施 | |
| 2020 年度 | 目標 | 介護サービス事業所連絡会等と共催の介護従事者(認知症)研修の実施 |
| | 実績報告 | 介護サービス事業所連絡会と共催の介護従事者(認知症)研修を12月11日に実施し、45人が参加した |
| | 自己評価 | 新型コロナウイルスの影響もあって、目標の150人は達成できなかった。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 2018年度までは目標には届いていないが120人程度受講していたが、それ以降は50人を下回っている。今後は参加者が増えるような内容と参加しやすいオンライン研修を検討していきたい。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 8 認知症対策 | |
| 施策 | 2 早期の気づきと認知症にやさしい地域づくり | |
| 取組の方向性 | ④ 認知症の人の在宅生活を可能にするサービスの拡充 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 認知症(初期の方を中心)の方の金銭管理などの地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)、あんしんサポート事業の普及 ◇ 徘徊高齢者探索サービス事業の充実 ◇ 徘徊高齢者共有サイトを活用しての情報共有 | |
| 2020 年度 | 目標 | 【徘徊高齢者探索サービス】効果的な周知を図り、サービスを必要とする人の利用を促進する。 34人 |
| | 実績報告 | 【徘徊高齢者探索サービス】 33人 |
| | 自己評価 | 【徘徊高齢者探索サービス】 目標値はほぼ達成しているものの新規申請件数は横ばい状態であり、廃止件数も同様のため、登録者数も横ばいとなっている。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 【徘徊高齢者探索サービス】 新たな徘徊高齢者探索サービスの検討について、民間のサービスなどの情報収集を行っているが、効果的な新サービスの情報はなく、実施には至っていない。 令和2年2月に開始した認知症高齢者等個人賠償責任保険と連携させて認知症の高齢者の在宅生活を支援していく。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

地域支えあい推進部 すこやか福祉センター

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 3 健康・社会参加・就労 | |
| 施策 | 1 健康づくり、介護予防の推進 | |
| 取組の方向性 | ② 高齢者会館等の身近な健康づくりや介護予防の拠点としての機能充実 | |
| 取組み | 高齢者会館、スポーツ・コミュニティプラザ等における健康づくり・生きがいつくりの場の充実、総合事業(一般介護予防事業)の実施 | |
| 2020 年度 | 目標 | <p>① 健康・生きがいつくり事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各高齢者会館・旧高齢者福祉センター等に委託し、体操や講座等を実施する。 <p>② 介護予防普及啓発事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者へ委託し、以下の事業を実施する。 ○ 生活機能向上プログラム(19 施設/各 12 回以上・252 回)※休館後の回数変更なし ○ 音響機器活用プログラム(年度当初 852 回《71 コース/12 回分》)→(休館後 646 回)※通年 <p>③ 6 月再開以降の事業を、感染症対策に取り組みながら安全に実施する。 (2019 年度までは健康・生きがいつくり事業への参加者数を目標として挙げていたが、コロナ禍により外した。)</p> |
| | 実績報告 | <p>6月再開以降、再度の緊急事態宣言により1月23日から3月21日まで再度休館となったことで、予定していた事業をすべて実施することはできなかった。(生活機能向上プログラム 233 回、音響機器活用プログラム 515 回)</p> <p>感染症対策の徹底により、すべての事業実施施設において感染者の発生はなかった。</p> |
| | 自己評価 | <p>① 緊急事態宣言中の外出自粛により参加者の身体と認知の機能低下がみられる中、フレイル予防や脳トレを中心に、安全に配慮しながらさまざまな事業を実施し、参加者の健康増進と介護予防につなげることができた。</p> <p>② 2020年度に介護予防普及啓発事業の再構築を行ったことにより、事業者の判断で施設ごとの参加状況やニーズに合わせた事業展開ができるようになったことで、コロナ禍でも感染症対策に配慮した事業に変更するなど柔軟な対応を行うことができた。</p> <p>③ 6月再開前に作成した感染症対策マニュアルを基に、すこやか職員と包括支援センター職員が各施設を訪問し説明会を実施した。各施設の事業者が感染症対策を徹底したことにより、すべての事業実施施設において感染者の発生を防ぐことができた。</p> |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | <p>① 健康・生きがいつくり事業は、事業の充実を図りながら毎年100種類以上の事業を展開してきた。緊急事態宣言による2019年度中の休館以降も、感染症対策を行いながら、実施できる事業に制限がある中で100種類以上の事業を安全かつ確実に実施することができた。</p> <p>② 当初は「体力づくり教室(20 コース/各 6 回・全 120 回)」、「介護予防総合講座(その他コース:12 コース/各 5 回以</p> | |

| | |
|---------------------------------------|--|
| | <p>上・全 60 回程度、栄養口腔コース:4 コース/各 5 回以上・全 20 回程度)」を実施していたが、2017年度から新規の事業として音響機器活用プログラム(67 コース/各 12 回・全 804 回程度)が加わり、2020年度までに人気の事業として定着した。さらに2020年度は「体力づくり教室」と「介護予防総合講座」を再構築し、両事業を内包した「生活機能向上プログラム(19施設/各12回以上・全852回)」を開始するなど、事業の充実を図った。感染拡大後は感染症対策を徹底し、安全に実施することができた。</p> |
| <p>(仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※)</p> | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 3 健康・社会参加・就労 | |
| 施策 | 2 社会に参加し活躍できる場の充実 | |
| 取組の方向性 | ① 地域での仲間づくりや日常的に運動を行うことのできる場の確保 | |
| 取組み | ◇ 区民活動センターや高齢者会館などを活用した憩い・集いの場づくり、活動の充実 ◇ 社会福祉協議会と連携した区内社会福祉法人所有の施設活用 | |
| 2020 年度 | 目標 | ① 引き続き適正な施設管理により、快適な利用空間の提供に努める。 ② コロナウイルス感染症対策を行いながら、健康づくり事業や介護予防事業等を実施する。 |
| | 実績報告 | ① 区民活動センター施設の定期点検を実施するとともに内装改修工事を計画的に行っている。 ② 感染拡大により4、5月は休館していたが、6月8日から一部利用制限等の感染症対策を行い、高齢者会館等の集会室の利用と、健康づくり事業や介護予防事業の実施も再開した。さらに1月23日から3月21日まで再び休館したのち、3月22日から再開した。 ③ 施設利用者数については、感染症対策として概ね定員の半数の利用に制限したため例年より減少した。 ○区民活動センター利用者数:延べ 21 万人(207,081 人) ○高齢者会館利用者数:延べ 9 万人(88,391 人) |
| | 自己評価 | ①安全・安心な利用空間を確保するため、定期点検の実施と計画的な改修工事を行うことができた。 ②高齢者会館等を拠点として、感染症対策を徹底しながら健康づくりや介護予防事業を実施することができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | ①安全・安心な利用空間を確保するため、定期点検の実施と計画的な改修工事を行うことができた。 ②2019 年度終盤以降は新型コロナ感染拡大の影響を受けたが、高齢者会館等を拠点として、感染症対策を徹底しながら健康づくりや介護予防事業を実施することができた。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|--|
| 柱 | 3 健康・社会参加・就労 | |
| 施策 | 2 社会に参加し活躍できる場の充実 | |
| 取組の方向性 | ④ 住民主体による介護予防につながる活動や生活支援活動の立上げを含めた支援等 | |
| 取組み | 地区担当(アウトリーチチーム)は、社会福祉協議会、区民活動センター運営委員会など地域の現状を把握している団体・組織との連携を図りながら、地域資源の把握・発掘及び住民主体活動の立ち上げ支援を行う。 | |
| 2020 年度 | 目標 | ① コロナ感染拡大の影響で居場所・サロンなどが活動を自粛せざるえなくなることが予測されるため、地域の状況を把握し再開が円滑に行えるように支援する。 ○ 区民活動センター運営委員会と連携し情報を収集していく。 ○ 社会福祉協議会主催の居場所交流会には、積極的に参加していく。 |
| | 実績報告 | 区民活動センター運営委員会と連携し、情報収集しながら再開に向けた支援を行った。コロナ感染が長引く中、多くの地域で活動再開が進まず、新たな活動の立ち上げにつなげることも難しい状況であった。 新規立ち上げ1団体 廃止1団体 |
| | 自己評価 | 住民主体サービス立ち上げには地域の方、専門的な知識を持つ方を巻き込むことが重要であり、日頃からの顔の見える関係づくりが役に立った。地域に貢献したいという地域の方の意欲を実際の活動の立ち上げに結びつけるには、アウトリーチチームがより積極的に地域の方々と協働することが必要である。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価 | 区民活動センターや高齢者会館の利用再開に伴い、感染症対策ガイドラインを作成、活用したことにより、一部で事業・活動を再開することができた。一方、社会状況が変化する中、活動の再開にためらいがある地域団体等を対象とした相談窓口を地域活動推進課に設け、各アウトリーチチームと情報共有し活動再開支援にあたった(対応件数13件)。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 4 地域の見守り支えあい | |
| 施策 | 1 見守り支えあい活動の推進 | |
| 取組の方向性 | ① 町会・自治会等による近隣の見守り活動の定着促進 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害時を含めた見守り活動の推進に係る地区担当(アウトリーチチーム)による協力 ◇ 要支援者の見守り等の強化 ◇ 地域支えあいネットワーク会議を通じた事例共有の機会の確保 ◇ 要支援者情報の共有のルールづくり ◇ 地域で見守りを進めるための高齢者世帯基礎情報の確立 ◇ 民生児童委員によるひとり暮らし高齢世帯等の実態把握 ◇ 実態把握事業で確認できなかった高齢世帯に対する職員訪問調査 ◇ 訪問調査では確認できない高齢世帯の追跡調査 | |
| 2020 年度 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① いざという時に地域に頼れる人がいる割合 80% ② アウトリーチチームが個別相談支援活動を行い、課題解決に向けた支援につなげた割合 80% |
| | 実績報告 | <ul style="list-style-type: none"> ① いざという時に地域に頼れる人がいる割合 68.5% ② アウトリーチチームが把握した要支援者数 389 人 アウトリーチチームが対応して適切な支援につなげたケースの割合 78.4% |
| | 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢者に対し、熱中症予防や、アウトリーチチームのチラシのポスティングを行った結果、チラシを見た区民から相談等が入り、支援につなげた。 ◇ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町会・自治会及び民生委員による訪問が困難な中で、アウトリーチチームが高齢者に対して架電や訪問等を行い、実態把握とともに、支援が必要と思われる方に対しては関係機関等と連携し支援につなげた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ アウトリーチチームが訪問等により要支援者を発見するとともに、関係機関との連携に積極的に取り組み、本人が望む支援につなげた。 ◇ 災害時個別避難支援計画作成のための訪問調査では、高齢者だけでなく身体障害者手帳などを交付されている方に対しても訪問を行い、幅広い要支援者に対するフォローを行った。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| 柱 | 4 地域の見守り支えあい | |
| 施策 | 1 見守り支えあい活動の推進 | |
| 取組の方向性 | ② 地域で見守り支えあうための総合的な地域資源の開拓・充実 | |
| 取組み | <p>◇ 地区担当(アウトリーチチーム)の配置</p> <p>◇ 健康づくりからケアまで一貫して地域を総合的にとらえた地域資源の確保充実を進める。</p> <p>※国が推進する生活支援コーディネーターの役割を兼ねる。</p> | |
| 2020 年度 | 目標 | <p>① 地域資源の開発が社会資源ネットワーク活動と位置づけられ、多くの団体情報や中野区の情報が集約された新システム「地域・社会資源把握システム」へ円滑に移行できている。</p> <p>② アウトリーチチームが区民活動センター集会室利用団体の活動や高齢者会館事業に参加して、高齢者の居場所に資する団体を把握し必要な支援を行う。</p> |
| | 実績報告 | <p>① 介護・高齢支援課より「介護サービス情報公表システム」に搭載済みのデータの提供を受け、各すこやか福祉センターで情報内容を改めて確認した上で新システムに移行している。</p> <p>② コロナ感染拡大に伴い閉鎖していた高齢者会館を再開した6月下旬から7月下旬に、区内5カ所の高齢者会館でフレイル予防体操教室を中野区スポーツ推進委員の協力を得て企画実施した。アウトリーチチームが参加者の支援と事業サポートを行った。</p> |
| | 自己評価 | <p>地域資源のうち既に該当していて主催者に承諾を得ているものは搭載済みであるため、新たな件数は少なくなっている。</p> <p>厚生労働省のシステムである「介護サービス情報公表システム」から、2020 年度に介護・高齢支援課で導入した「地域・社会資源把握システム」へ移行し、一元化を図った。</p> |
| 総括 | <p>これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価</p> <p>これまで利用してきた厚生労働省のシステムである「介護サービス情報公表システム」から、2020 年 11 月に「地域・社会資源把握システム」へ移行し、情報の一元化を行ったことにより、サービス利用者にも、介護等の関係事業者にも使いやすい情報サイトとして運用することができた。</p> <p>アウトリーチチームの地区担当保健師等の専門職による地域健康づくり事業は、アウトリーチ活動と連動し地域の団体等と連携した依頼講座、出前健康相談等を充実させることにより、地域の人材育成や自主団体活動の支援を行っている。</p> | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 5 介護・生活支援サービス | |
| 施策 | 2 生活支援サービス等の充実 | |
| 取組の方向性 | ③ 住民主体の気軽に参加できる場の創出による孤立化防止 | |
| 取組み | <p>◇ 地区担当(アウトリーチチーム)が、社会福祉協議会、区民活動センター運営委員会と連携して、地域資源を開発し、住民主体活動の立ち上げを支援する。</p> <p>◇ 地区担当(アウトリーチチーム)が、孤立化する高齢者を発見し、住民主体活動などによる場につなげる。</p> | |
| 2020 年度 | 目標 | コロナ感染拡大の影響で自宅に閉じこもりがちになる高齢者が増える事が予測されるため、地域で暮らす高齢者の状況を確認する事ができている。 |
| | 実績報告 | 民生児童委員による高齢者訪問調査で、これを不要と回答した高齢者宅にフレイル予防のチラシをポスティングするとともに、電話番号が分かっている人には個別に架電し様子を確認した。 |
| | 自己評価 | <p>◇ 公的支援に拒否感の強い方に対して、各アウトリーチチームが地域包括支援センター等と協力して継続的、断続的に働きかけたことで、サロンやヘルパーの利用などの支援につながった事例もあった。</p> <p>◇ アウトリーチ支援 PR チラシを75歳以上の単身世帯及び高齢者のみの世帯にポスティングした。4 すこやか福祉センターで約 2,800 枚</p> |
| 総括 | 2020 年度までに立ち上げに至った活動団体の数 15件 | |
| これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価 | 新型コロナウイルス感染による社会情勢・生活様式の変化により住民主体の場の創出が難しくなっている中、再開した活動が継続できるよう側面支援・後方支援を行った。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | | |

| | | |
|--------------------------------|--|--|
| 柱 | 5 介護・生活支援サービス | |
| 施策 | 2 生活支援サービス等の充実 | |
| 取組の方向性 | ④ 日常生活を支える住民主体の自主活動の充実 | |
| 取組み | 地区担当(アウトリーチチーム)による地域資源の把握等により住民主体活動の立ち上げを支援し、充実を図る。 | |
| 2020年度 | 目標 | <p>コロナ感染拡大の影響で居場所・サロンなどが活動を自粛せざるえなくなることが予測されるため、地域の状況を把握し再開が円滑に行えるように支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区民活動センター運営委員会と連携し情報を収集していく。 ○ 社会福祉協議会主催の居場所交流会には、積極的に参加していく。 |
| | 実績報告 | <p>区民活動センター運営委員会と連携し、情報収集しながら再開に向けた支援を行った。コロナ感染が長引く中、多くの地域で活動再開が進まず、新たな活動の立ち上げにつなげることも難しい状況であった。</p> <p>新規立ち上げ1団体 廃止1団体</p> |
| | 自己評価 | <p>住民主体サービス立ち上げには地域の方、専門的な知識を持つ方を巻き込むことが重要であり、日頃からの顔の見える関係づくりが役に立った。地域に貢献したいという地域の方の意欲を実際の活動の立ち上げに結びつけるには、アウトリーチチームがより積極的に地域の方々と協働することが必要である。</p> |
| 総括 | <p>区民活動センターや高齢者会館の利用再開に伴い、感染症対策ガイドラインを作成、活用したことにより、一部で事業・活動を再開することができた。一方、社会状況が変化する中、活動の再開にためらいがある地域団体等を対象とした相談窓口を地域活動推進課に設け、各アウトリーチチームと情報共有し活動再開支援にあたった(対応件数13件)。</p> | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 7 相談、コーディネート機能及びケアマネジメントの質の向上 | |
| 施策 | 1 相談・コーディネート機能の充実 | |
| 取組の方向性 | ① すこやか福祉センター、相談支援専門機関である地域包括支援センター、障害者相談支援事業所の機能強化と各関係機関との連携強化 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ すこやか福祉センターによる訪問相談などアウトリーチの支援拠点としての機能拡充 ◇ 携帯端末等を用いた個別支援アウトリーチサービスの構築と実施 ◇ 来庁での訪問相談が困難な高齢者や障害のある方に対しての携帯端末等を活用した相談の実施 ◇ すこやか福祉センター、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所の相談記録様式の統一、ワンストップ体制の推進 | |
| 2020 年度 | 目標 | 介護・高齢支援課で導入する「地域・社会資源把握システム」を利用しての代替ができないか検討を行う。 |
| | 実績報告 | 「地域・社会資源把握システム」は、稼働したばかりのため代替活用については、今後検討する。 |
| | 自己評価 | 携帯端末等を用いた個別支援アウトリーチサービスの検討については、コロナの感染拡大により、直接会う訪問活動は緊急以外はなるべく控えられたこともあり、今後はオンライン相談等も含め、新しい生活様式に合った手段などの検討が必要であり、目標等についても見直しが必要である。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 要支援者情報台帳システムを活用した相談記録様式の導入などを検討し、アウトリーチによる個別相談支援をより機動的に展開する必要がある。携帯端末等の活用は目的も含めた精査が必要で、オンライン相談等も含め、新しい生活様式に合った手段などの検討が必要であり、目標等についても見直しが必要である。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 柱 | 7 相談、コーディネート機能及びケアマネジメントの質の向上 | |
| 施策 | 1 相談・コーディネート機能の充実 | |
| 取組の方向性 | ③ 地域資源のコーディネート力の向上 | |
| 取組み | 社会福祉協議会の地区担当と地域包括支援センター、地区担当(アウトリーチチーム)との連携 | |
| 2020 年度 | 目標 | <p>地域包括ケアシステムの推進を担う個人、団体がコーディネート力を向上させている。</p> <p>地域ケア会議を年 4 回開催して、地域包括ケアシステムを推進するため、個別ケースを検討することで、参加者のスキル向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケア推進会議:年3回/地域ケア会議:年4回 ○ 区民活動センター単位での区民活動センター運営委員会、地区担当(アウトリーチチーム)との連絡強化 ○ 地域ネットワーク会議(地域での住民主体活動の推進) |
| | 実績報告 | <p>地域包括ケア推進会議:年 3 回 地域ケア会議:各すこやか年2回</p> <p>区民活動センター運営委員会は出席者を減らす等対策を講じて6月から毎月実施。</p> |
| | 自己評価 | <p>新型コロナウイルス感染拡大により、2020 年度の地域ケア会議は、第5期(2019 年 10 月～2020 年 9 月)にあたる年度前半2回を中止、第6期(2020 年 10 月～2021 年 9 月)にあたる年度後半2回を実施。各すこやか福祉センターごとに年度内2回の実施となった。開催の際には、十分に感染対策を行い、時間短縮やグループ討論を控える等の工夫をして実施した。</p> |
| 総括 | <p>これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価</p> <p>すこやか福祉センター圏域(日常生活圏域)ごとに行う地域ケア会議では、社会福祉協議会の地区担当と地域包括支援センターの担当、アウトリーチチーム共に、地域団体の代表者や、医療、介護の分野の方ともグループ討議を通じて知り合い、連携が生まれてきた。また個別ケースの具体的な検討により、異なる立場から見たときの多様な視点を獲得したり、コーディネート力の向上を図ることができた。</p> | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 8 認知症対策 | |
| 施策 | 2 早期の気づきと認知症にやさしい地域づくり | |
| 取組の方向性 | ⑥ 家族どうしの交流や認知症カフェの確保などによる介護者支援の充実 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 家族介護支援の充実 相談できる場の拡充、家族介護教室の充実(ご本人を預かる体制の確保) ◇ 地域包括支援センターとの連携強化と対応能力の向上のための支援 ◇ 認知症の人や家族を対象とした集いの場活動に対する支援 ◇ サロン等で認知症の人も受け入れが可能になるための支援(認知症サポートリーダーの活用) | |
| 2020 年度 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 開催日、内容(講演会等)の検討しより満足度の高い家族介護教室が実施できている。 ② アウトリーチでの PR、認知症サポートリーダー研修受講者等ボランティアの確保等関係機関との連携強化。 |
| | 実績報告 | 家族介護教室は、全17回(やよいの園・はぴね中野坂上・中野友愛ホームで各4回、かみさぎホームが5回)を全て実施し、参加者延数204人であった。 |
| | 自己評価 | 家族介護教室は、社会福祉法人等の専門機関に委託し、認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族に、介護方法を学ぶことや、家族間の交流を目的として実施出来た。新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮しながらの開催となったが、参加者延数を維持できた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 2019年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で3月は実施出来ず全17回のうち16回の開催となった(参加者延数152人)。2020年度は、事業開始時期を遅らせ、また各回の定員を減らすなど感染予防に配慮し実施した。感染拡大や新しい生活様式への対応など、介護者の心理的不安や負担の増大が懸念されたため、介護に対する正しい知識の普及や家族間の情報共有の場を提供出来た役割は大きかったと考えられる。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中でも、アウトリーチチームの後方支援によりオレンジカフェの立ち上げにつながった事例もある。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

健康福祉部 福祉推進課

| | | |
|---|---|--|
| 柱 | 1 本人の選択／権利擁護 | |
| 施策 | 1 権利擁護の拡充 | |
| 取組の方向性 | ② 権利擁護についての理解促進と成年後見制度、権利擁護サービスの拡充 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 権利擁護についての普及啓発と相談窓口の周知 ◇ すこやか福祉センター、地域包括支援センター、介護サービス事業者による必要な対象者の発見と相談へのつなぎ ◇ 市民後見人や新たに NPO 法人等を活用した法人 後見の担い手の養成を検討 ◇ 増加する区長申立てに対応できる体制の強化 ◇ 成年後見制度の利用拡大のための費用助成制度の拡充 | |
| 2020 年度 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① アウトリーチチーム職員、地域包括支援センター職員等を対象に、各すこやか福祉センター圏域で研修を実施する。 ② 中野区成年後見制度利用促進計画について、関係部署職員、関連専門職と検討を行う。 |
| | 実績報告 | <ul style="list-style-type: none"> ① アウトリーチチーム職員、地域包括支援センター職員、障害福祉課職員、福祉推進課職員を対象に、成年後見制度の基礎的知識や社会福祉協議会で実施している福祉サービス等の研修を実施した。(各すこやか福祉センター圏域で1回、計4回実施) ② 弁護士等の専門職、社会福祉協議会、関係部署と意見交換及び協議を行い、「中野区成年後見制度利用促進計画(素案)を作成した。また、成年後見制度利用のための支援方針の協議、受任者調整を弁護士等の専門職とともに行う会議の試行を実施した。 |
| | 自己評価 | 弁護士等の専門職や関係部署の協力を得ながら、支援の体制づくりを検討し進めることができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 支援が必要であるにもかかわらず、利用対象である方がどこに相談していいかわからなかったり、また支援を求める声をあげられずに権利を侵害されることのないよう、どのような支援の体制を整えればいいのか弁護士等の専門職や関連部署と検討を行い、「中野区成年後見制度利用促進計画(素案)」をまとめることができた。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 1 本人の選択／権利擁護 | |
| 施策 | 1 権利擁護の拡充 | |
| 取組の方向性 | ③ 単身高齢者の定期的な見守りや入院時の対応、死後の手続きなど、ひとり暮らし高齢者等の生活を支えるための事業の利用促進 | |
| 取組み | ◇ ひとり暮らしの人などの緊急入院時や死後の対応などの整備 ◇ 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の拡充 | |
| 2020 年度 | 目標 | ① アウトリーチチーム職員、地域包括支援センター職員等を対象に、各すこやか福祉センター圏域で昨年度に引き続き研修を実施する。 ② あんしんサポート事業の契約者増 40 人 地域福祉権利擁護事業の契約者増 140 人 |
| | 実績報告 | ① アウトリーチチーム職員、地域包括支援センター職員、障害福祉課職員、福祉推進課職員を対象に、成年後見制度の基礎的知識や社会福祉協議会で実施している福祉サービス等の研修を実施した。(各すこやか福祉センター圏域で1回、計4回実施) ② あんしんサポート事業の契約者 36人 地域福祉権利擁護事業の契約者 108人 |
| | 自己評価 | あんしんサポート事業の契約者は目標人数には達しなかったが、順調に増加している。地域福祉権利擁護事業は、緊急度の高いケース以外は訪問回数を減らし後日に振り替えるなど、生活に支障が出ないように工夫をしつつ新型コロナの感染拡大防止に配慮した活動を行った。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価 | 単身高齢者の生活の不安を支えるあんしんサポート事業や地域福祉権利擁護事業については、成年後見制度の職員研修や区民・団体・事業所等からの要請による出張説明会等の機会にも案内をし幅広く周知を図っており、利用者も増加した。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 2 住まい・住まい方 | |
| 施策 | 2 早期の気づきと認知症にやさしい地域づくり | |
| 取組の方向性 | ④ 認知症の人の在宅生活を可能にするサービスの拡充 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 認知症(初期の方を中心)の方の金銭管理などの地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)、あんしんサポート事業の普及 ◇ 徘徊高齢者探索サービス事業の充実 ◇ 徘徊高齢者共有サイトを活用しての情報共有 | |
| 2020 年度 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① アウトリーチチーム職員、地域包括支援センター職員等を対象に、各すこやか福祉センター圏域で昨年度に引き続き研修を実施する。 ② 生活支援員の支援件数 2,280 件 |
| | 実績報告 | <ul style="list-style-type: none"> ① アウトリーチチーム職員、地域包括支援センター職員、障害福祉課職員、福祉推進課職員を対象に、成年後見制度の基礎的知識や社会福祉協議会で実施している福祉サービス等の研修を実施した。(各すこやか福祉センター圏域で1回、計4回実施) ② 生活支援員の支援件数 1,817 件 |
| | 自己評価 | アウトリーチチーム職員等への成年後見制度の研修は、区民の支援を行う職員が問題に気づき、適切な窓口へつなげることができるために必要な基礎的研修で、人事異動等もあるので継続して実施することが重要だ。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 区民の生活の異変に早期に気づき、適切な窓口につなげる体制づくりの一つとして、成年後見制度の基礎知識や社会福祉協議会で実施している福祉サービスについての職員研修は重要であるので、内容をブラッシュアップしながら今後も継続していきたい。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

健康福祉部 スポーツ振興課

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 3 健康・社会参加・就労 | |
| 施策 | 2 社会に参加し活躍できる場の充実 | |
| 取組の方向性 | ① 地域での仲間づくりや日常的に運動を行うことのできる場の確保 | |
| 取組み | ◇ スポーツ・コミュニティプラザでの高齢者の特性を踏まえた体操教室等の充実 ◇ 地域で仲間づくりや日常的な身体活動を行うことのできる場において、運動と健康を一体としてとらえた事業を展開 | |
| 2020 年度 | 目標 | ① 水泳や体操教室等の高齢者のニーズにあった事業を幅広く開催するとともに、適宜指定管理者と調整を行い、必要に応じて教室事業の見直し等を実施する。 ② 主に高齢者を対象とした教室・講座の充足率を 80%以上とする。 ③ 地域スポーツクラブ会員登録者数を団体会員 350 団体、個人会員 10,000 人以上とする。 |
| | 実績報告 | ① 年間を通じて実施した。教室名：(中部・南部)筋トレ&ストレッチ、(南部)スポーツウェルネス吹矢、シニア水中運動、(鷺宮)シニア球技教室、(全館)健脚度測定 等 ② 充足率 20%～71% ③ 地域スポーツクラブ登録者数(南部・中部・鷺宮 3 か所合計)団体会員 313 団体、個人会員 6,933 人 |
| | 自己評価 | ① 指定管理者と適宜調整を行いながら、高齢者の特性を踏まえた教室・講座を実施することができた。 ② 新型コロナウイルス感染症拡大が、教室充足率にも大きく影響していると考え。指定管理者と十分に連携、調整の上、コロナ蔓延時における教室の実施方法を検討していくと共に、高齢者のニーズに合致する教室内容や時間を設定していきたい。 ③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用制限等を実施したことが会員登録数にも大きく影響していると考え、引き続き、指定管理者、地域スポーツクラブ公認クラブ等と協力し、地域スポーツクラブの認知度向上及び登録者数増加に努めたい。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 中部及び南部スポーツ・コミュニティプラザにおいて、平成 30 年度より指定管理者制度を導入している。また令和元年度には、鷺宮スポーツ・コミュニティプラザが、鷺宮体育館より転換し、供用を開始している。地域での仲間づくりや日常的な運動を行うことのできる場の提供に寄与していると考え、今後より一層の利用者満足度の向上、利用者増に努めていきたい。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

健康福祉部 障害福祉課

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 1 本人の選択／権利擁護 | |
| 施策 | 1 権利擁護の拡充 | |
| 取組の方向性 | ① 認知症高齢者や障害者への理解促進 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 認知症サポーター養成講座の拡大 ◇ ホームページ、区報、講演会による啓発活動の実施 ◇ 地域における障害者への理解促進のための啓発事業の実施 | |
| 2020 年度 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 障害者理解促進や障害者差別解消理解啓発のためのセミナー、講演会等については継続して実施する。 ② 区と包括連携協定を締結している区内大学に働きかけ、障害者への理解啓発・差別解消について周知を行う。 |
| | 実績報告 | <ul style="list-style-type: none"> ① 区民向け講演会のオンライン配信や、動画視聴形式の職員研修を実施した。 ② 区が実施する講演会等啓発事業について、連携協定を締結している区内大学へ周知協力依頼を行った。 |
| | 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ① 区民向け講演会のオンライン配信を行ったり、職員研修を動画視聴形式とすることにより、啓発事業を継続して実施することができた。 ② 連携協定を締結している区内大学へ、事業の周知協力依頼を行ったところ、多数の学生や大学関係者の参加があった。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 2019 年度に区でヘルプマークの配布を開始し、ヘルプカードの周知啓発活動や、障害者理解促進に関するセミナー・講演会等については継続的に実施してきた。2020 年度の障害福祉サービス意向調査では、障害に対する理解が「ある程度進んでいる」「十分進んでいる」と回答した人の割合が、36.5%まで上昇したことから、一定の成果があったといえる。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

健康福祉部 生活援護課

| | | |
|--|---|--|
| 柱 | 3 健康・社会参加・就労 | |
| 施策 | 2 社会に参加し活躍できる場の充実 | |
| 取組の方向性 | ② 高齢者の就労・起業支援、生きがい就労などの緩やかな就労の促進 | |
| 取組み | <p>生活に困窮している高齢者への就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「中野就職サポート」「中野くらしサポート」において、就労意欲のある高齢者への就労支援を行う。 ○ 「中野就労セミナー」では、就労相談を行い、生活習慣形成のための指導・訓練、就労に向けた必要な社会的能力の習得などの支援を行う。 | |
| 2020 年度 | 目標 | 65歳以上の支援利用者数 50 人 |
| | 実績報告 | 支援利用者数13人 |
| | 自己評価 | <p>令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による状況下で、離職や休職を余儀なくされた方の相談が激増した一方で、多くは生活困窮者自立支援事業の一つである住居確保給付金による支援となった。</p> <p>この給付金の支給要件には求職活動があり、支援者のほとんどがハローワーク(公共職業安定所)での活動を行っている等の理由から、区の就労支援の利用者が減少した。</p> |
| <p>総括</p> <p>これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価</p> | <p>高齢者が積極的に就労支援の利用を促進するため、就労意欲を高めるために丁寧かつ親身な相談支援を心がけてきたが、現状、支援利用者の向上に結びつけることが困難であった。</p> <p>今後はコロナ禍により、数年は厳しい雇用状況が続くと考えられるが、状況変化を見極めながら高齢者が求める、必要な支援の仕方を検討していく。</p> | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | <p>自立に向けた取組(生活困窮者だけでなく、引きこもりや外国人、誰を頼っていいかわからない方)や各関係機関等の役割、連携先などについて明確にできると支援がしやすい。</p> | |

健康福祉部 保健企画課

| | | |
|--|------|--|
| 柱 | | 3 健康・社会参加・就労 |
| 施策 | | 1 健康づくり、介護予防の推進 |
| 取組の方向性 | | ① 機能低下の早期発見及び適切な介護予防セルフマネジメントの推進のための区民への効果的な情報提供 2-1 |
| 取組み | | <p>① 特定健診の受診率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域での生活習慣病予防の啓発を進め、健診受診者を増やし、早期発見・早期治療につなげる ○ 通知方法の工夫などによる健診受診率アップの取り組みの推進 <p>② 糖尿病予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体・機関等との連携による糖尿病予防に着目した健康づくりを推進する。健診結果を活かした運動習慣・栄養改善等による糖尿病予防の取り組みに係る情報提供、普及啓発を区内全域で展開する。 ○ 糖尿病予備群等を対象とした糖尿病予防プログラム等を活用した糖尿病予防対策の推進（医師会、歯科医師会、薬剤師会、町会・自治会、すこやか福祉センターなどと連携） |
| 2020 年度 | 目標 | <p>① 特定健診の受診率 60% ・糖尿病予防対策事業の参加者 42 人</p> <p>② 糖尿病ハイリスクの区民が生活習慣を改善し、発症のリスクを減少させることができるよう支援を行う。</p> |
| | 実績報告 | ① 特定健診の受診率 32.8% ② 糖尿病予防対策事業の参加者 19 人 |
| | 自己評価 | <p>① 特定健診については、対象者に対する個別通知の発送や SMS を活用した受診の勧奨を行った。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により受診控えが進んだことや、緊急事態宣言の発出による健診の受診期間の短縮に加え、一部の健診実施医療機関が健診の実施を中止したことにより、受診者が例年より少なくなった。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、糖尿病予防対策事業の参加者は前年度よりも減少したが、参加者の多くは、継続的な運動指導や栄養指導を受けたことによって、体重や腹囲が減少し、糖尿病予防の効果が確認できた。</p> |
| <p>総括</p> <p>これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価</p> | | <p>計画期間において特定健診の実施や糖尿病予防対策を推進したことによって、区民の健康増進に寄与することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診の受診率については、増加傾向にあり、ナッジ理論等の専門的な知見を活用した取り組みの成果が現れているといえる。なお、2020 年度は、受診率は低下しているが、新型コロナウイルス感染症の影響下においても受診機会を設け、また受診機会に関する情報提供を行ったことにより、新型コロナウイルス感染症が終息した後の特定健診受診率向上に向けた気運を醸成することができた。 ○ 糖尿病予防対策事業については、2019 年度に事業実施会場を拡大するとともに、対象者に対して勧奨通知の送付を行うなど、参加者の確保に向けた取組を推進してきた。 |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 3 健康・社会参加・就労 | |
| 施策 | 1 健康づくり、介護予防の推進 | |
| 取組の方向性 | ① 機能低下の早期発見及び適切な介護予防セルフマネジメントの推進のための区民への効果的な情報提供 2-2 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国保の健診情報、レセプト情報等を活用したデータヘルスの推進 ◇ 各種医療保険者の健診情報等様々な健康関連データを活用した健康づくり情報の提供及び啓発の推進 ◇ 各種教室、ウォーキングマップ、ラジオ体操マップ等を活用したウォーキングとラジオ体操の普及 ◇ 健診データや健脚度測定等の結果を活かした運動習慣・栄養改善プログラム等によるスポーツ・健康づくり支援 ◇ ポイント制度や情報通信技術(ICT)の活用を視野に入れた健康寿命を延伸するためのインセンティブの検討 | |
| 2020 年度 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 健康づくりフェスタで各種測定・相談をはじめとして様々なイベントを実施し、健康づくりを支援する。 ② ウォーキングマップ(日本語版)を区の施設で配付したり、HPに公開することで、楽しみながら健康づくりができるツールとして活用してもらう。 ③ 1日 30 分以上の連続した運動を週 1~2 回以上行っている人の割合 60% ④ 禁煙外来治療費助成事業 交付申請者 80 名 |
| | 実績報告 | <ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、健康づくりフェスタを中止した。 ② ウォーキングマップ(日本語版)を区の施設や HP にて配付するとともに、商業施設「KITTE」内にある観光情報センター「東京シティアイ」においても配付を開始した。 ③ 1日 30 分以上の連続した運動を週 1~2 回以上行っている人の割合 56.7% ④ 禁煙外来治療費助成事業 交付申請者 88 名 |
| | 自己評価 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に配慮しつつ、健康的な生活習慣の獲得に向けた健康づくり支援事業を効果的に推進することができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016~2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 各種団体と連携してイベント等を実施することで、身近な地域で運動習慣の獲得・定着に向けた取組を実施することができた。 ◇ 2019 年度から開始した禁煙外来治療費助成事業については、医師会を通じた各医療機関への広報周知もあり、着実に参加者が増加している。その結果、禁煙に取り組む区民を支援するとともに、望まない受動喫煙による健康被害の回避に寄与することができた。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 6 医療 | |
| 施策 | 1 在宅で必要な医療を受けられる体制の整備 | |
| 取組の方向性 | ① 在宅医療に係る社会資源の確保 | |
| 取組み | 休日診療の体制整備 | |
| 2020 年度 | 目標 | 地域の救急医療体制が整っていると思う人の割合 78% |
| | 実績報告 | 地域の救急医療体制が整っていると思う人の割合 74.5% 【休日診療事業】 ○ 休日診療利用者延 6,637 名 ○ 休日調剤利用者延 3,220 名 ○ 休日歯科(祝日、年末年始)利用者延 264 名 ○ 歯科医療拠点(日曜)利用者延 110 名 |
| | 自己評価 | 地域の救急医療体制が整っていると思う人の割合は、目標を下回った。 利用者が前年度より減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えた人が多かったためと推測される。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 地域の救急医療体制が整っていると思う人の割合は 2019 年度まで毎年ゆるやかに増加していたが、2020 年度にやや減少した。(2019 年度 76.5%→2020 年度 74.5%) 休日診療事業に関しては、5 月の大型連休や年末年始においても三師会と連携し、区民に対して、適切に周知を行うなど、円滑に事業実施することができた。また、休日調剤に関しては、2020 年度から当番薬局数を増加させ、地域の救急医療体制の充実を図った。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

都市基盤部 道路課

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 2 住まい・住まい方 | |
| 施策 | 3 誰もが安全で利用しやすい都市基盤・交通環境の整備 | |
| 取組の方向性 | ① 駅周辺道路などのバリアフリー整備 | |
| 取組み | 「中野区バリアフリー基本構想」における重点整備地区をはじめとした歩道のセミフラット化などによるバリアフリー整備の推進 | |
| 2020 年度 | 目標 | 区道 23-560(宝仙寺前～青梅街道)のセミフラット化による歩道のバリアフリー化(施工延長 約 80m) |
| | 実績報告 | 区道 23-560(宝仙寺前～青梅街道)のセミフラット化による歩道のバリアフリー化を実施 ○ 歩道のバリアフリー化率 55.5% |
| | 自己評価 | 目標どおり整備を完了した。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 計画期間内において目標どおりの整備を完了した。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

都市基盤部 住宅課

| | | |
|---|---|--|
| 柱 | 2 住まい・住まい方 | |
| 施策 | 1 適切な住まいの確保 | |
| 取組の方向性 | ① 高齢者向け住宅等、状態に合わせた住まいの確保 5-1 | |
| 取組み | 1 サービス付き高齢者住宅の整備促進を目的とした、民間整備事業者等の誘導支援策の検討 | |
| 2020 年度 | 目標 | ① サービス付き高齢者向け住宅への入居率のアップ ② 補助件数30件 |
| | 実績報告 | ① 区内のサービス付き高齢者向け住宅の入居促進と事業者向けの制度案内を継続的に実施した。 ② あんしんすまいパックの補助金支給件数⇒10件 |
| | 自己評価 | ① サービス付き高齢者向け住宅の一部には入居率が低迷化しているものもあり、課題の検証による対応が必要と考える。 ② あんしんすまいパックの補助件数が見込み30件に対して10件に留まっているものの、民間賃貸住宅民間サービス利用者は前年度と比べ横ばいの状態である。住み替え相談者の入居成約率は40%で前年度より11%ほど上昇しているが成約に繋がらなかった60%については原因を究明し、新たなサービス展開等を検討する必要がある。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | ◇ 令和3年度末に策定予定である「第4次住宅マスタープラン」において、サービス付き高齢者向け住宅の供給のあり方について示していく予定である。 ◇ あんしんすまいパックについては、令和3年度より様々なニーズに対応する新たなサービスを加え、展開を図っていくこととしている。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 2 住まい・住まい方 | |
| 施策 | 1 適切な住まいの確保 | |
| 取組の方向性 | ① 高齢者向け住宅等、状態に合わせた住まいの確保 5-2 | |
| 取組み | 2 世帯人員、所得、年齢、障がい、介護度等、住む人に応じた住まいの確保策や住まい方についての支援の検討と NPO 等と協働した地域における事業展開の検討 | |
| 2020 年度 | 目標 | 令和2年度中に居住支援協議会を設置する。 |
| | 実績報告 | 令和3年3月23日付けで、中野区居住支援協議会を設立した。 |
| | 自己評価 | 居住支援協議会の設立に向け、住まい住まい方部会において検討した他、庁内関係者との調整及び関係団体へのヒアリングを実施した。また、国土交通省の伴走支援プロジェクトの支援を受け、設立に向けた関係者向けの勉強会や意見交換会を実施したことにより関係者間で居住支援協議会の必要性を共有することが出来た。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 居住支援協議会の設立により、住宅確保要配慮者の住まいを確保しやすい環境が住宅部門、福祉部門において整備され ると考える。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 2 住まい・住まい方 | |
| 施策 | 1 適切な住まいの確保 | |
| 取組の方向性 | ① 高齢者向け住宅等、状態に合わせた住まいの確保 5-3 | |
| 取組み | 3 区営住宅の統合・再編の検討に当たり、建替え時におけるサービス付き高齢者住宅の併設を検討、都営住宅等の大規模団地建替えの際の整備要望 | |
| 2020 年度 | 目標 | 住宅マスタープランの素案取りまとめの過程の中で、区営住宅の今後のあり方を整理していく。 |
| | 実績報告 | 住宅マスタープランの改定作業の中で、区営住宅の将来的なあり方についての検討を行う予定である。 |
| | 自己評価 | 現在作成を進めている「住宅マスタープラン」素案たたき台には、「公営住宅等の適切な管理運営及び将来的な建替え等に向けた検討」の項目を盛り込んだ。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | ◇ (仮称)コーシャハイム中野(公社住宅)の建て替えに関して2016年度に意見照会があった際は、高齢者向け住戸の確保やユニバーサルデザイン化についての要望を出している。 ◇ 「住宅マスタープラン」素案たたき台の検討過程において、将来的な公営住宅の建替え等に向けた検討にあたっては、地域特性や民間の活力の導入も踏まえ検討する旨の記載を取り入れる予定としている。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|--|
| 柱 | 2 住まい・住まい方 | |
| 施策 | 1 適切な住まいの確保 | |
| 取組の方向性 | ① 高齢者向け住宅等、状態に合わせた住まいの確保 5-4 | |
| 取組み | 4 東京シニア円滑賃貸住宅登録に向けた手続支援など、不動産店及び貸主の理解を促進するための新たな制度の検討・構築により、高齢者等の入居を拒まない賃貸住宅や不動産店の登録を推進 | |
| 2020 年度 | 目標 | 令和2年度中に居住支援協議会を設置する。また「あんしんすまいパック」の見直しを行う。 |
| | 実績報告 | ◇ 令和3年3月23日に「中野区居住支援協議会」を設立した。 ◇ あんしんすまいパックの補助金支給件数⇒10件 |
| | 自己評価 | 居住支援協議会の設置に向け、庁内関係者との調整及び関係団体へのヒアリングを実施した。また、国土交通省の支援を受け、設置に向けた勉強会も実施した。また「あんしんすまいパック」の見直しに向けて、事業者と調整を行った。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | ◇ 居住支援協議会を通じて「東京シニア円滑賃貸住宅登録制度」に代わる新たな「住宅セーフティネット制度」による登録制度の推進により、住宅確保要配慮者に対して幅広く住まいの確保の対応が可能になると考えられる。 ◇ セーフティネット住宅に登録し、60才以上の単身高齢者が入居中である場合で、民間賃貸住宅のオーナー若しくは不動産会社が少額短期保険に加入した際の保険料を上限年間 6,000 円／戸補助する制度を令和3年度より行う。これにより単身高齢者の入居促進と民間賃貸住宅オーナーの不安払拭を図る。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 2 住まい・住まい方 | |
| 施策 | 1 適切な住まいの確保 | |
| 取組の方向性 | ① 高齢者向け住宅等、状態に合わせた住まいの確保 5-5 | |
| 取組み | 5 一定規模以上の開発事業を行う事業者に対し、高齢者の適切な住まい確保に資する施設設置についての協力を求める仕組みについて検討 | |
| 2020 年度 | 目標 | 住宅マスタープランの素案取りまとめの過程の中で、区営住宅の今後のあり方を整理していく。 |
| | 実績報告 | 住宅マスタープランの改定作業の中で、区営住宅の今後のあり方について整理している。 |
| | 自己評価 | 現在作成を進めている「住宅マスタープラン」素案たたき台には、「公営住宅等の適切な管理運営及び将来的な建替え等に向けた検討」の項目を盛り込んだ。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 区営住宅の建替え等に向けた検討とは、住宅の耐用年数60年を迎える10数年先を見据えた将来的な取組であり、当面の間は民間賃貸住宅における高齢者等の入居を拒まない「セーフティネット住宅」の登録を促進し、住まいの確保を行っていく必要がある。(令和3年6月16日現在の登録戸数は612戸) | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|--|
| 柱 | 2 住まい・住まい方 | |
| 施策 | 1 適切な住まいの確保 | |
| 取組の方向性 | ② 住宅のリフォーム・バリアフリー化の推進、空き家の活用検討 5-1 | |
| 取組み | 1 高齢者のための住み替え支援情報(マイホーム借上げ制度・終身建物賃貸借制度・移住住み替え支援制度等)の提供及び新たな住み替え支援制度の検討 | |
| 2020 年度 | 目標 | 令和2年度中に居住支援協議会を設置する。 |
| | 実績報告 | 令和3年3月23日に「中野区居住支援協議会」を設立した。 |
| | 自己評価 | 居住支援協議会の設立に向けた検討の中で、居住支援協議会の事業の一環として、新たな住み替え支援制度(より効果的な住み替え住宅の選定方法等)の検討を進めることができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 居住支援協議会の設立に向けた関係者向けの勉強会や意見交換会を実施したことにより、住み替え支援制度の充実が課題であることを認識することが出来た。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|--|---|
| 柱 | 2 住まい・住まい方 | |
| 施策 | 1 適切な住まいの確保 | |
| 取組の方向性 | ② 住宅のリフォーム・バリアフリー化の推進、空き家の活用検討 5-2 | |
| 取組み | 2 空き家活用の促進に向け、関連法令(都市計画法、建築基準法、消防法等)の弾力的な運用に関する研究・検討 | |
| 2020 年度 | 目標 | 住宅マスタープランの素案取りまとめの過程の中で、空き家の利活用の事業展開のあり方を検討していく。 |
| | 実績報告 | 2020年7月の住宅政策審議会から答申を受けて、住宅マスタープラン素案たたき台に「空き家の適正管理及び利活用の促進」の項目を盛り込んだ。 |
| | 自己評価 | ◇ 空き家の住宅市場での利活用に関して、民間団体等と連携した取組を進めて行く方向性を定めた。 ◇ 管理不全空き家の発生を予防する取組を進めていく方向性を定めた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | ◇ 平成30年度に「中野区空家等対策基本計画」及び「中野区空家等の適切な管理、利用及び活用の推進に関する条例」をそれぞれ策定し、空き家利活用の検討を進めてきた。 ◇ 「住宅マスタープラン」素案たたき台の検討過程において、「空き家の適正管理及び利活用の促進」を一つの大きな柱として位置づけている。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 2 住まい・住まい方 | |
| 施策 | 1 適切な住まいの確保 | |
| 取組の方向性 | ② 住宅のリフォーム・バリアフリー化の推進、空き家の活用検討 5-3 | |
| 取組み | 3 空き家を活用した高齢者向け賃貸住宅等の整備支援制度の検討 | |
| 2020 年度 | 目標 | 住宅マスタープランの素案取りまとめの過程の中で、空き家の利活用の事業展開のあり方を検討していく。 |
| | 実績報告 | 2020年7月の住宅政策審議会から答申を受けて、住宅マスタープラン素案たたき台に「空き家の適正管理及び利活用の促進」の項目を盛り込んだ。 |
| | 自己評価 | ◇ 空き家の住宅市場での利活用に関して、民間団体等と連携した取組を進めて行く方向性を定めた。 ◇ 管理不全空き家の発生を予防する取組を進めていく方向性を定めた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | ◇ 平成30年度に「中野区空家等対策基本計画」及び「中野区空家等の適切な管理、利用及び活用の推進に関する条例」をそれぞれ策定し、空き家利活用の検討を進めてきた。 ◇ 令和3年度より、セーフティネット住宅の登録を推進する中で、空き家を活用した高齢者向けの賃貸住宅等の整備の支援も行っていく。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|--|--|--|
| 柱 | 2 住まい・住まい方 | |
| 施策 | 1 適切な住まいの確保 | |
| 取組の方向性 | ② 住宅のリフォーム・バリアフリー化の推進、空き家の活用検討 5-4 | |
| 取組み | 5 多職種連携による住宅総合相談を実施し、住宅リフォームやバリアフリー化による「住み続けられる住宅」への改修を促進 | |
| 2020 年度 | 目標 | 令和2年度中に居住支援協議会を設置 |
| | 実績報告 | 令和3年3月23日に「中野区居住支援協議会」を設立した。 |
| | 自己評価 | 居住支援協議会の取組として、不動産団体が開催する既存の住宅相談会や福祉団体が開催する既存の生活相談会に共催し、福祉・住宅の両相談が受け付けられる体制を構築し、相談の場を増やしていく予定である。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 既存の住まいのリフォーム相談会や土地建物相談会(空き家相談も含む)においても、居住支援協議会との共催も視野に入れ、多職種連携による事業展開を図っていく。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

| | | |
|---|---|---|
| 柱 | 2 住まい・住まい方 | |
| 施策 | 1 適切な住まいの確保 | |
| 取組の方向性 | ② 住宅のリフォーム・バリアフリー化の推進、空き家の活用検討 5-5 | |
| 取組み | 7 高齢者入居のための、NPO等による空き家の借り上げ及びサブリース支援策(バリアフリー助成、家賃助成等)の検討・実施 | |
| 2020 年度 | 目標 | 令和2年度中に居住支援協議会を設置する。また「あんしんすまいパック」の見直しを行う。 |
| | 実績報告 | 令和3年3月23日付けで、中野区居住支援協議会を設立した。 あんしんすまいパックの補助金支給件数⇒10件 |
| | 自己評価 | ◇ 居住支援協議会の設置に向け、庁内関係者との調整及び関係団体へのヒアリングを実施した。また、国土交通省の支援を受け、設置に向けた勉強会も実施した。 ◇ 「あんしんすまいパック」の見直しに向けて、事業者と検討し調整を行った。 ◇ 関係団体等へヒアリングをもとに新たな入居支援事業を検討した。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | ◇ 令和3年度より、空き家相談電話窓口を区内の団体に委託を行う。司法士、建築士、家屋調査士、不動産事業者、税理士、銀行などの専門家が空き家に関する様々な相談に対応し空き家の住宅市場への流通や空き家の適正管理など、管理不全空き家の予防に取り組む。 ◇ 今後、居住支援協議会と空き家相談を対応する専門家団体の連携により多種多様な空き家の相談に対応できる体制を構築していく。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

都市基盤部 交通政策課

| | | |
|---|--|--|
| 柱 | 2 住まい・住まい方 | |
| 施策 | 3 誰もが安全で利用しやすい都市基盤・交通環境の整備 | |
| 取組の方向性 | ③ 安全で快適に利用できる交通環境の整備 | |
| 取組み | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 交通弱者の移動環境の改善 ◇ 南北交通の連携の検討 ◇ オンデマンド交通の検討 | |
| 2020 年度 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 区交通政策を総合的に推進していくため、交通政策に関する基本的な方針を作成する。 ② シェアサイクルを導入する。 |
| | 実績報告 | <ul style="list-style-type: none"> ① 2021年度の中野区交通政策基本方針策定に向け、「素案たたき台」を作成した。 ② シェアサイクル事業を令和2年7月に開始した。 |
| | 自己評価 | 概ね予定通りに各事業を進めることができた。 |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | 交通に関する基礎分析を進め、分析結果を踏まえた交通政策基本方針(素案たたき台)の作成、シェアサイクルの導入といった事業の実施が概ね予定通りに当該計画期間の目標を達成できた。今後も施策目標の達成に向けた取組を推進していく。 | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | | |

まちづくり推進部 まちづくり計画課・まちづくり事業課

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| 柱 | 2 住まい・住まい方 | |
| 施策 | 3 誰もが安全で利用しやすい都市基盤・交通環境の整備 | |
| 取組の方向性 | ② 地域包括ケア的視点を取り入れたまちづくり | |
| 取組み | まちづくりにおいて、医療・介護・健康・福祉施設など、必要とされる機能を誘導することでまちの価値を向上させる。 | |
| 2020 年度 | 目標 | <p>① 引き続き、新井薬師前駅及び沼袋駅前拠点地区整備において、医療・介護・福祉施設などの機能の誘導が可能か検討していく。</p> <p>② 鉄道の地下化により創出される鉄道上部利用について、西武鉄道株式会社、東京都との検討体制を整える。</p> <p>③ 野方駅・都立家政駅・鷲ノ宮駅の各駅周辺のまちづくりにおいて、今後のまちの将来像を描く上での必要な機能の一つであることを認識し、引き続き、他の必要な機能と比較検討していくことで必要性の検証を行なっていく。</p> |
| | 実績報告 | <p>① 駅前拠点地区整備にかかる範囲の地権者を対象とした勉強会にて、駅前で望まれる機能について意見交換を行った。</p> <p>② 今後の検討の進め方について、西武鉄道株式会社や東京都と調整を行った。</p> <p>③ 交通利便性が高く日常生活利便性施設が集積した駅周辺に、地域特性に応じた適切な規模の業務・商業機能を誘導していく等、今後のまちづくりの方向性を示すまちづくり整備方針を策定した。</p> |
| | 自己評価 | <p>① まちづくりの初動期であり、誘導する機能を検討する段階に至ってなかったが、今後より具体的な検討を進める中で目標の機能誘導について検討する必要がある。</p> <p>② 鉄道上部については鉄道事業用地であるため、西武鉄道株式会社の不動産運用の視点も踏まえた上で、調整を進める必要がある。</p> <p>③ まちづくりに求められる機能は、国や東京都、区の上位計画の内容を踏まえながら検討を進めていくものであると認識している。そのため、これらの計画の見直し等に注視しながら今後もまちづくりの検討を進めていく必要がある。</p> |
| 総括 | <p>これまでの計画期間(2016～2020 年度)における取組の成果や目標に対する達成度についての自己評価</p> | <p>① 駅前拠点地区整備にかかる範囲の地権者を対象とした勉強会において、駅前で望まれる機能について意見交換を行うなどして、目標の機能誘導について検討を行った。まちづくりの初動期であるため、具体的な機能誘導までの検討段階には至っていない。今後も引き続き住民との意見交換を行い、目標の機能誘導について検討していく。</p> <p>② 庁内検討や他自治体等の事例調査を行うなど、東京都や西武鉄道株式会社との調整・協議に向けた準備を進めた。</p> <p>③ 各年度、まちづくりを進めていく上で必要な検討を進めており、現在、まちづくり整備方針を策定する等、着実に事業の進捗が図られている。</p> |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプランへの提案・要望(※) | なし | |

| | | |
|---|---|--|
| 柱 | 5 介護・生活支援サービス | |
| 施策 | 2 生活支援サービス等の充実 | |
| 取組の方向性 | ⑥ 地域生活を支えるコミュニティ拠点としての商業集積、施設の誘導 | |
| 取組み | 医療・介護サービスや子育てサービスなどを行う商業集積、施設を誘導 | |
| 2020 年度 | 目標 | <p>① 引き続き、新井薬師前駅及び沼袋駅前拠点地区整備において、医療・介護・福祉施設などの機能の誘導が可能か検討していく。</p> <p>② 鉄道の地下化により創出される鉄道上部利用について、西武鉄道株式会社、東京都との検討体制を整える。</p> <p>③ 野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅の各駅周辺のまちづくりにおいて、今後のまちの将来像を描く上で必要な機能の一つであることを認識し、引き続き、他の必要な機能と比較検討していくことで必要性の検証を行なっていく。</p> |
| | 実績報告 | <p>① 駅前拠点地区整備にかかる範囲の地権者を対象とした勉強会にて、駅前で望まれる機能について意見交換を行った。</p> <p>② 今後の検討の進め方について、西武鉄道株式会社や東京都と調整を行った。</p> <p>③ 交通利便性が高く日常生活利便性施設が集積した駅周辺に、地域特性に応じた適切な規模の業務・商業機能を誘導していく等、今後のまちづくりの方向性を示すまちづくり整備方針を策定した。</p> |
| | 自己評価 | <p>① まちづくりの初動期であり、誘導する機能を検討する段階に至っていなかったが、今後、より具体的な検討を進める中で目標の機能誘導について検討する必要がある。</p> <p>② 鉄道上部については鉄道事業用地であるため、西武鉄道株式会社の不動産運用の視点も踏まえた上で、調整を進める必要がある。</p> <p>③ まちづくりに求められる機能は、国や東京都、区の上位計画の内容を踏まえながら検討を進めていくものであると認識している。そのため、これらの計画の見直し等に注視しながら今後もまちづくりの検討を進めていく必要がある。</p> |
| 総括 これまでの計画期間(2016～2020 年度) における取組の成果や目標に対する達成度 についての自己評価 | <p>① 駅前拠点地区整備にかかる範囲の地権者を対象とした勉強会において、駅前で望まれる機能について意見交換を行うなどして、目標の機能誘導について検討を行った。まちづくりの初動期であるため、具体的な機能誘導までの検討段階には至っていない。今後も引き続き住民との意見交換を行い、目標の機能誘導について検討していく。</p> <p>② 庁内検討や他自治体等の事例調査を行うなど、東京都や西武鉄道株式会社との調整・協議に向けた準備を進めた。</p> <p>③ 各年度、まちづくりを進めていく上で必要な検討を進めており、現在、まちづくり整備方針を策定する等、着実に事業の進捗が図られている。</p> | |
| (仮称)地域包括ケア総合アクションプラン への提案・要望(※) | なし | |